

特230

734

崎  
健  
翁  
著

心  
乃  
道

財團法人・心聖道會藏版



始



教育ニ關スル勅語

教育ニ關スル勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ

一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン

斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ咸其德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名御璽

家庭戰陣訓

一、我が國ニ於ケル家ノ特質ノ闡明竝ニ其ノ使命ノ自覺

我が國ニ於ケル家ハ

イ、祖孫一體ノ道ニ則ル家長中心ノ結合ニシテ人間生活ノ最モ自然ナル親子ノ關係ヲ根本トスル家族ノ生活トシテ情愛敬慕ノ間ニ人倫本然ノ秩序ヲ長養シツツ永遠ノ生命ヲ具現シ行ク生活ノ場ナルコト

ロ、畏クモ 皇室ヲ宗家ト仰ギ奉リ恒ニ國ノ家トシテ生成發展シ行ク歴史的現實ニシテ忠孝一本ノ大道ニ基ツク子女鍊成ノ道場ナルコト

ハ、親子、夫婦、兄弟、姉妹和合團欒シ序ニ從ツテ各自ノ分ヲ盡クシ老ヲ扶



ケ幼ヲ養フ親和ノ生活ノ裡ニ自他一如、物心一如ノ修練ヲ積ミ進ンデ世界  
新秩序ノ建設ニ參スルノ素地ニ培フモノナルコト

等ヲ其ノ特質トスルコトヲ闡明シ我が國ニ於ケル家ノ國家的竝ニ世界的意義  
ニ徹セシメ之ガ使命ノ完遂ニ遺憾ナカラシメンコトヲ要ス

## 二、健全ナル家風ノ樹立

家風ハ家々ノ傳統ノ具體的表現ナルト共ニ不斷ニ生成發展スベキモノナリ家  
人ノ性格ハ家風ニヨリテ律セラルルコト大ニシテ家人ノ、從ツテ國民ノ健全  
ナルカ否カハ家風ノ如何ニ關ハル家風ハ家ニヨリテ異ナルモノアリト雖モ我  
ガ國ニ於ケル家ノ特質ニ鑑ミ健全ナル家風ノ樹立ノ爲ニ特ニ左記諸項ノ徹底  
ニツキ留意スルヲ要ス

### イ、敬神崇祖

敬神崇祖ハ祖孫一體ノ道ノ中樞タルベキモノナリ敬神ハ實ニ 天皇ニ歸一  
シ奉ル所以崇祖ハ 天皇ニ仕ヘマツル祖先ヲ祀リ崇ブ所以ニシテ敬神ト崇  
祖トハ相合致シテ忠孝一本ノ大道ヲ顯現スルモノナリ從ツテ各戸必ズ神棚  
ヲ設ケテ日常禮拜ヲ怠ラズ祭祀ヲ行事トシテ嚴肅ニ執行シ敬神崇祖ノ精神  
ヲ具現セシムルヲ要ス

### ロ、敬愛、親和、禮節、謙讓

家長ヲ中心トシテ親子、夫婦、兄弟ノ序ヲ正シクスルコトハ家庭生活ノ根本  
ナリ家人相互ニ敬愛ノ情ヲ盡クシ親和ノ間ニ禮節ヲ忘レズ相互ニ謙讓シテ  
協力奉公ノ實踐ニカメテ家庭生活ヲ健全ナラシメ此ノ間健全ナル國家ノ基礎  
ヲ確立ス

### ハ、一家和樂

家庭生活ハ國家活動ノ源泉ニシテ道義ニ基ヅク家庭生活ノ實踐ハ自カラ之ヲ和樂ナラシム勤勞ト規律トヲ和スルニ寛ギヲ以テシ一家團欒ノ樂ミヲ偕ニスルコトハ更ニ豊カナル生活力ニ培フ所以ナリ

## ニ、隣保協和

血縁ト地縁トハ古來我ガ國ニ於ケル家ト家トノ結合ノ基本ニシテ血縁ニヨル家ト家トノ親和ノ實ヲ移シテ地縁ニヨル隣保ニ及ボシ延イテハ國家的結合ヲ家族的ナラシムルトコロニ家ノ日本の性格ノ存スル所以ヲ認識セシメ隣保協和ノ實ヲ擧ゲシム

## 三、母ノ教養訓練

家庭教育ハ固ヨリ父母共ニ其ノ責ニ任ズベキモノナレドモ子女ノ薰陶養護ニ關シテハ特ニ母ノ責務ノ重大ナルニ鑑ミ母ノ教養訓練ニ力ヲ致シ健全ニシテ

豊カナル母ノ感化ヲ子ニ及ボシ次代ノ皇國民ノ育成ニ遺憾ナカラシムルト共ニ健全ニシテ明朗ナル家ヲ實現セシメンガ爲ニ特ニ左記諸項ノ徹底ニシキ留意スルヲ要ス

### イ、國家觀念ノ涵養

家庭生活ハ單ナル家ノ生活ニ止マラズ常ニ國家活動ノ源泉ナルコトヲ理解セシメ一家ニ於ケル子女ハ單ニ家ノ子女トシテノミナラズ實ニ皇國ノ後勁トシテコレヲ育成スベキ所以ヲ自覺セシム

### ロ、日本婦道ノ修練

側人主義的思想ヲ排シ日本婦人本來ノ從順、温和、貞淑、忍耐、奉公等ノ美德ヲ涵養鍊磨スルニ努メシム

### ハ、母ノ自覺

子女ノ性格ハ母ノ性格ノ反映ニヨルコト極メテ大ニシテ皇國ノ次代ヲ荷フベキ人材ノ萌芽ハ今日ノ母ノ手ニヨリテ育成セララルコトヲ思ヒ子女ノ薰陶養護ニ對スル母ノ責任ト使命トヲ自覺セシム

#### 二、科學的教養ノ向上

國民ノ科學的教養ハ幼少ノ間ニ啓培スルコトヲ要シ而モ子女ノ科學愛好ノ精神ハ母ノ教養ニ負フトコロ極メテ大ニシテ家庭生活各般ノ問題ヲ處理スルニ科學ノ謬ラザル活用ヲ圖ルコトハ國策ヘノ協力ニトリテ極メテ緊要ナリ仍テ特ニ母ノ科學的教養ノ向上ヲ圖リ子女ノ教養ニ寄與セシムルト共ニ國策ヘノ協力ヲ徹底セシム

#### 三、健全ナル趣味ノ涵養

母タルモノノ趣味ノ向上ガ家庭生活ヲ豊カニシ之ヲ明朗ナラシムルト共ニ子

女ノ品性情操ノ陶冶ニ影響スルトコロ大ナル所以ヲ認識セシメ日常生活ノ間健全優美ナル趣味ノ涵養ニ努メシム

#### 一、强健ナル母體ノ鍊成

强健ナル子女ハ强健ナル母ヨリ生マル母タルモノニ保健衛生ノ思想ヲ徹底セシメ常ニ活動ト休息トニ關スル正シキ考慮ヲ拂ハシムルト共ニ積極的ニ心身鍛鍊ノ方途ヲ講ジ以テ保健ヲ向上維持セシムルコト極メテ肝要ナリ特ニ産前産後ノ保健衛生ニハ萬全ノ處置ヲ講ゼシム

#### 四、子女ノ薰陶養護

子女ノ薰陶養護ハ家庭教育ノ中核ナリ父母ノ慈愛ノ下、健全ナル家風ノ中ニ有爲ナル次代皇國民ノ鍊成ヲ爲スベク特ニ左記諸項ニ留意スルヲ要ス  
イ、皇國民タルノ信念ノ啓培

我が國體ノ萬邦無比ニシテ皇恩ノ宏大無邊ナル所以、日本人トシテ生ヲ享ケタルコトノ喜ビト矜トヲ體得セシメ以テ幼少ノ間ニ自カラ盡忠報國ノ信念ヲ固メシム

ロ、剛健ナル精神ノ鍛鍊

質實剛健、堅忍持久、勇往邁進ノ精神ヲ養ヒ氣宇ヲ高大ナラシメ強固ナル意志ヲ鍛鍊シ其ノ實踐力ヲ培養セシム

ハ、醇乎タル情操ノ陶冶

清雅ニシテ醇乎タル情操ヲ陶冶シ明朗潤達ナル性格ト高潔ナル品位トヲ涵養セシム

ニ、良キ躰

子女ノ自發的活動性ヲ阻止スルコトナク自律自制ノ訓練ヲ加ヘ日常生活ノ

間自カラ良習慣ヲ修得セシム就中剛健ナル國民ノ基礎ニ培フ爲ニ勤勞、節儉、忍苦ノ精神ヲ涵養シ之ガ習慣ヲ養ハシム

ホ、身體ノ養護鍛鍊

子女ノ身體ノ發育情況、健康状態ニ留意シ之ガ養護ニカムルト共ニ積極的ナル鍛鍊ヲ重ンジ強健ナル身體ノ中ニ雄渾ナル氣魄ヲ培養セシム

五、家生活ノ刷新充實

大東亞戰爭ノ目的ヲ完遂シ皇國永遠ノ發展ヲ期スル爲家生活ノ刷新充實ヲ圖ルハ正ニ今日ノ急務ト謂フベク特ニ左記各項ニ留意スルヲ要ス

イ、時局認識

國家活動ノ基礎ハ家ヲ齊フルニアルハ古今ノ通則ニシテ大東亞建設ノ目的完遂ニ家生活ガ如何ニ大ナル關聯ヲ有スルカヲ自覺セシムルト共ニ絶エズ



時局ニ關スル綜合的認識ヲ深メ時局ニ即應スル主婦ノ責務ニ關シテ常ニ正  
 鵠ナル識見ヲ養成セシム

ロ、家庭經濟ノ國策ヘノ協力

國策ヲ理解セシムルト共ニ家庭經濟ノ國家的意義ヲ十分自覺セシメ之ガ國  
 策ヘノ積極的協力ヲ爲サシム

ハ、家生活ニ於ケル科學ノ活用

家生活ニ關スル實際ノ科學的知識ヲ與ヘ家生活ノ各般ニ亘リ其ノ整齊ニ對  
 シテ科學ノ活用ヲ十分圓滑ナラシメ偏曲セル生活ノ科學化ヲ是正スルト共  
 ニ時局ノ進展ニ即應スル生活態度ヲ修得セシム

ニ、家族皆勞

勤勞ノ精神ガ家ニ漲リ家族ノ全員ガ夫々分ニ應ジテ進ンデ勤勞ニ從フコト

ハ健全ナル家生活ヲ維持シ延イテハ國家ノ興隆ヲ圖ル所以ナリ戰時下勞力  
 不足ノ今日ニ在リテハ特ニ家族全員ノ協力ニヨル勞力ノ補填竝ニ增強ガ國  
 家ニ極メテ重要ナル所以ヲ強ク自覺セシメ之ガ實行ニカメシム

ホ、隣保相扶

家生活ノ刷新充實ヲ圖ランガ爲ニハ各家互ニ孤立シテハ到底其ノ實現ヲ期  
 スベカラズ隣保相扶ケ有無相通ジ特ニ軍事援護ノ實ヲ舉ゲ協力一致以テ家  
 ノ内外ヲ通ジテ生活ノ刷新充實ニカメシム

ヘ、國防訓練

國家總力戰ノ一翼トシテ防空、防火、防諜ノ重要ナル所以ヲ自覺セシメ必  
 要ニ應ジ其ノ訓練ヲ實施シテ國防ノ完璧ヲ期セシム

ト、家庭娛樂ノ振興

健全ナル家庭娛樂ハ家庭生活ヲ明朗且ツ豊カナラシムルト共ニ子女ノ性格陶冶ニ影響スルトコロ甚大ナリ仍テ健全ナル家庭娛樂ノ指導ニ意ヲ用ヒ地方ノ實情ニ應ジ個々ノ家庭ニ適合スル娛樂ヲ獎勵シテ健全ナル生活ノ維持増進ニ寄與セシム

註。本稿は文部當局が曩きに、未曾有の重大時局に際會し、肇國の大精神に則り、國家總力を結集し、以て聖業翼賛に邁進すべき時、國運進展の根基に培ふべき「家」の使命愈々重きを加ふるに至れるに鑑み、家庭生活を刷新充實し、家族制度の美風を振起し、皇國の重責を負荷するに足る健全有爲なる子女を育成薰陶すべき家庭教育の振興を圖るは、正に刻下の急務なりとして、文部次官の名を以て全國に通牒せる戦時家庭教育指導要項であつて、特に乞うて本書の巻頭を飾るを得たものである。

熊崎健翁著

心乃道

法財人團 心聖道會

心乃道 目次

序 文 ……………

日の御旗 (皇紀二千六百〇二年 昭和十七年一月稿) …………… 一

神の皇國 (皇紀二千五百九十七年 昭和十二年一月稿) …………… 五三

心の美知 (皇紀二千六百〇一年 昭和十六年九月稿) …………… 七一

心大義 (皇紀二千五百九十八年 昭和十三年六月稿) …………… 八九

神聖國體 (皇紀二千六百〇一年 昭和十七年四月稿) …………… 一二五

『神聖國體圖』の表解 …………… 一三八

## 序 文

菊花御紋章は、皇民の絶對に敬仰し、尊崇すべき御象徴である。

日の御旗は、皇民の一齊に敬親し、愛護すべき大日本皇國の國章である。

菊花御紋章を拜しては、皇民の悉くが私を忘れて公に奉じ、身家を盡して皇室に歸一し奉る。

日の御旗に對しては一億一心、私を捨てて國家に効し、至誠盡忠を誓ふ。

中心歸一の思想は遠心力的なる大宇宙觀より、求心力的に皇國に集約し、忠孝一本の大義を明確にして、畏くも 天皇に集中歸命し奉る思想である。

中心とは何ぞや。中核と云ふも當らず、核心と云ふも及ばず、正に至心の絶對點である。絶對點に歸一隨順する思想は即ち承認必謹の至心である。

絶對至極の至心は「↓」即ち「點」を以て表徴する以外に、斷じて他の方法はない。物となり、言、文となり、動作となるもの、皆相對なるが故である。

幾何學の定義に「點」は位置はあれども、大もなければ小もないとあり、所謂無限大、無限小である。

無限大、無限小は無論絶對を意味するものである。事實の上に於て數も相互に相對であれば、零も亦數に對する相對であるから、人間に許されたる絶對の標識は、只此の無限大、無限小の「點」あるのみである。

この「點」は「↓」を以て票示され、「主」の古文で、その讀方は「チュ」である。暗夜を照す燈火の象なるが故に正形が「↓」であり、行形が「、」となり、草形が「、」である。

↓は即ち宇宙の靈であり、萬物の生命である。國家に於ては勿論絶對に對立なき尊貴にまします。↓の遠心が數を現じ、↓の求心が零となり、靈となり、

神となる。

此の零數を超越せる絶對性の生命點を哲學の基調となし、惟神皇道の大義に基づきて思索を鍊り、教への道を説いたのが即ち本書「↓心乃道」である。

↓の思想、↓の哲學は全く形而上下を貫き、唯物唯心を統べ、靈學科學を兼ね、零數の理を合せ、時間空間の一如を明かにし、永劫の眞理を示し、古今の大道に即し、而かも過去に於ける世界教的の個人主義に陥ることなく、同時に一民族的小乗信仰に墮することもなく、毅然として宇宙一元の大原理を直視して、大日本皇國の國體を明徴にし、東西の思想學理を↓の一點に結びて信念化し、惟神皇道の哲理解を明釋して皇民の信仰を 皇室の上に集中せしめ、億兆一心 天皇に歸命し奉る絶對心境の下に、皇民の精神鍊成に寄與し、社會教育の充實向上に貢獻すると共に、進んでは全世界の思想・宗教を飽和して、皇道

の鳳翼に導入し、四海同胞の御聖旨に副ひ、地球上の全人類をして 天照大御神の御稜威の下に、各々その所を得て、安心立命を確保せしめんとすの超世の本願に基き、曩に中島章順君の發意により、予の既著中より拔萃編纂して刊行せんとしつありし時、偶々昭和十七年二月五日、文部大臣より中島、熊崎に對し財團法人心聖道會設立の許可ありたるを以て、茲に之れを記念して本書を同會より發行することとなつたのである。

然れども稿時年を異にせる爲め文體の不同を免ず、切に諒恕を乞ふと共に、願くば江湖諸彦の御叱正を得て、邦家の爲め幾分なりとも貢獻する所あらば著者の幸甚これに過ぐるものはない。

皇紀二千六百〇二年  
昭和十七年壬午初夏

熊崎健翁識

## 日の御旗

日の御旗 目次

明	淨	直	.....	一		
天	津	靈	嗣	.....	四	
氣	宇	廣	大	.....	六	
日	出	づ	る	國	.....	八
日	神	崇	敬	.....	一〇	
日	像	月	像	.....	三	
日	章	旗	.....	一六		
眞	理	の	規	格	.....	八
七	五	三	.....	三		





なべて、戸每家毎の門飾り、緑の色もあざやかに、天地維れ新らしく、萬象みな蘇へれるが中に、常時、非常時の變りもなく、一きは清々しく、爽やかに翻として風にはためく日章旗の、一望千里、萬里同風、陸の隈、海の果、實に八紘爲宇の詔勅の如、白地に圓かなる眞紅の御旗の、朝日に映りそふ有様の、如何に神々しくも和やかなる。まこと仰ぐもかしこ、日本の本、御稜威は恰も太陽の普く地上を照らしますにも似て、畏れ多くも 明治天皇の御製に拜するくもりなき朝日の旗にあまてらす

神のみいづをあふげくにたみ

の御旨を忝じけなみ、己がじじ、心を修め身を虔しみて

あさみどりすみわたりたる大空の

廣きをおのがこころともがな

と宣はせられし御製に、明淨直の自己反省もふかく、天津神、國津神、現人神の疆りなき恩頼を畏こみては

我が國は神のすえなり神まつる

むかしの手ふり忘るなよゆめ

の御製を年月、一日も忘るることなく、松の三日の四方拜、元始祭。梅ヶ香匂ふ紀元節。八重九重の櫻さく、天長の佳節は申すに及ばず。白菊かほる明治節春秋二期の皇靈祭。幣も紅葉の神嘗祭。新穀ゆたけき新嘗祭。その外の祭節、祝日、國齊日など、事ある時は一億の國民、ひとしく家毎に日の丸の、御旗かざして大御代を、祝ひことほぐ眞ところは、畏くも 天津日嗣の 天皇を宇宙大中心の現人神と、仰ぎまつりて皇國の、天壤と共にきはみなき、彌榮祈る心の誠なり。

## 天津靈嗣

四

抑も天津日嗣とは、天津靈嗣の御意味にして、皇祖神の大神靈の御顯現こそ、現人神 天皇にあらせ給ふ御理を、深く確く信すべきなり。神代の昔、皇國の大本を常磐堅磐に神定め給ひし、此の地球は太陽系の一星にして、大空の神たる太陽の、明德、温徳、烈徳は、地上の神にまします 天皇の御上に御顯現あらせられ、天壤無窮の御神勅と共に、天照大御神より授け給ひし三種の御神寶の、御含意の上にも彰らかに拜せらるるぞ有難き。

八咫の御鏡は、至聖至高、淨輝明照、一點のくもりなく、天津日の御象徴として、日新の御神徳、正邪善惡を照破し、眞智透徹、尊嚴無比、億兆萬象を照鑑し給うて遍ねからざるなし、實に神智の明德たり。

八坂瓊の勾玉は春風和暄、温潤淨暢、一點の穢れなく、圓融豊滿、仁慈宏愛萬物を包容して至公至平、悠久の化育を垂れさせ給ふ。實に神仁の温徳たり。

草薙の御劔は、秋霜烈日、破邪顯正、英邁峻敏、剛直果敢、崇嚴にして銳利堅忍にして直裁、その御徳は不逞を征し、不服を平ぐ、神武の御軍に怖れ靡かぬものあらじ、實に神勇の烈徳たり。

三種の神器の御徳は即ち 天照大御神の御徳にして、又その儘に 天皇の御稜威なり。天津日の御徳と 天津日嗣の御稜威とは同義同事にして、茲に天津靈嗣の文字ある理義も明かなるべし。

天津日嗣の『日』は①にして、中心にあり、①の光輝を放つもの②にして古文の『白』なり、白は太陽の白熱至純の意にして『白玉之を皇と謂ふ』とは爾雅に記す所なり。『玉』は天地人三才を貫く大徳の『王位』を謂ひ、人倫

五

を超越し給ひ、神倫を以て拜し、其御徳を太陽と比儔し奉る『白王』これ即ち『皇』字にして、皇字の中心は即ち一なり。日章旗の中心も勿論嚴然たる一なり。四海を照鑑し給ふ 天皇の御稜威を仰ぐ御徽章たる日章旗の意義も亦明かなりと謂ふべし。

『敷島の和心を人間はば朝日に匂ふ山櫻花』その朝日の御旗の翩翩として清く氣高く爽やかに、一望隈なく靡きわたる御相こそ、實に八紘爲宇の大中心として、四方、八方、十六方に輝きまさる神の御旨なるべし。

### 氣 宇 廣 大

延喜式卷第八、祈年祭の祝詞を奉頌すれば、吾等祖先の氣宇廣大にして、その雄渾なる世界觀に驚くと共に、そぞろ 天照大御神の御神徳の無量無邊なる

を畏みまつる思ひあり、その一節に曰く。

『伊勢に在す 天照大御神の御前に曰さく 皇神の見霽かします四方の國は 天の壁立つ極み、國の退立つ限り、青雲のたなびく極み、白雲の墜ちる向伏す限り、青海原は棹柁干さず、舟の艫のいたりどごまる極み、大海原に舟満ちつづけて、陸より行く道は荷の緒縛ひ堅めて、磐根木根履みさくみて、馬の爪いたりどごまる限り、長道間なく立ちつづけて、狭き國は廣く、峽しき國は平らけく、遠き國は八十綱うちかけて引きよすることの如く 皇大御神のよさしまつらば……』

眼を閉ぢ、心を鎮めて此の祝詞を口誦むとき 天照大御神の高天原の御代に世界の隈々、陸と言はず海と言はず、山川草木、天際地邊、悉く日章旗のはためき渡れるが如き心地するにあらずや。今上の大御代に於て、面あたりに拜

する日章旗の威風、徳光も亦むべなりとや言ふべき。

八

### 日出づる國

見よや白地に赤く染出せる日の丸を、これ正しく皇國の國魂の徽章たり。皇民の赤き誠の鮮やかなること日章とひとしかるべきこと當然なりとす。

思ひを神代に廻らせば 伊弉諾尊、伊弉册尊の條に、日本書紀は次の如く記せり。

『日の神を生みまつりましぬ、大日靈貴とまをす、此のみこ、光りうるはしく、くにの内に照り徹らせり』

書紀の本文は『生<sub>ニ</sub>日神。號<sub>ニ</sub>大日靈貴。此子光華明彩、照<sub>ニ</sub>徹六合之内』とあり『日の神』とは必ずしも『太陽神』との意のみにあらず、太陽をも包容せる、

大宇宙主宰の『靈の神』の御意義なれども、差向き太陽神と考ふるも亦敢て差支あるにあらず。蓋し太陽を宇宙神として崇敬したるは我が肇國以來の皇民の信條にして、『靈の神』を『日の神』として其の御徳を慕ひ仰ぎ奉りし所以あればなり。

『日の神』の下し給へる天壤無窮の御神勅のまに―― 皇位を『天津日嗣』と崇め、皇太子を『日嗣の御子』と頌へ奉る。『日嗣』とは即ち『靈嗣』にして、萬世一系、天が下に君臨し給ひ、その皇民は、男子を日子（彦）と云ひ、女子を日女（媛）と申し、千よろづの日子、日女は皆ともに 天皇の赤子なりと心得、祖孫一心、よく臣道にいそしみ來れり。

『日の神』の靈嗣の皇國なればこそ、遠き神代より此の國を『日の本』と稱へ、諸冊二尊が國生みせさせ給ひし時の日本書紀卷第一の條に『生<sub>ニ</sub>大日本豊秋

九

『津洲』とありて、我が本土を『大日本』とも言へり。

### 日神崇敬

神武天皇御東遷の御時、大和路の御征旅に、皇兄五瀬命、敵の流矢に中りて薨じ給ふ。天皇宣はせて『我は日の神の御子なり、日に向ひて戦ふは宜しからず、今より行き廻りて、日を背に負うて撃たん』とて、紀の國熊野に遠廻りして、遂に賊を討平らげ給へることなど、『日の神』の御事、古書の多くに見へたり。

神功皇后の三韓を討せ給へる時、新羅王、皇軍の勢威を恐れて『吾れ聞く、東に神の國あり、日本と謂ふ、亦聖の王あり、天皇と謂ふ、必ず其の國の神兵ならむ、豈に兵を擧げて以て拒ぐ可けんや』とて降服せりと、日本書紀卷

第九に記さる。茲にも我國を『日本』と謂ひし證あり。

萬葉集卷第三、高橋蟲麿が不盡山を詠みし長歌の中に『日本之山跡』の文字あり。拾遺和歌集卷第十六に、兼盛弟が詠みし歌に

日の本にさける櫻の色みれば

人の國にもあらしとぞ思ふ

とあり、又玉葉和歌集卷第二十に、後京極攝政前太政大臣の詠みし歌に

わが國は天照神のすえなれば

日の本としも言ふにぞありける

とあり。之等の事例に徴するも、古くより皇國を『日本』または『日本』と申せしこと明かなり。

神皇御三十三代 推古天皇十五年七月、遣唐使として、大禮小野妹子を隋に

差遣せられし時『日出處天子、致書日沒處天子、無恙』の國書を煬帝に遣はされたることは、早や一千二百餘年前の古事なれども、今の世の皇民も亦言ひ知らぬ榮光を覺ゆるなれ。

『日本』の名は『大倭』とも記さる。太陽の明温烈徳をその儘に具現し給へる 天皇の治食す安國は『大倭日高見之國』と祝詞にも記され、日域、日東、日出づる國なども稱し、勇武、仁慈、明快、爽然、圓滿、順和、公平、赤心不滅、無窮等の情操は、豊榮のぼる朝日にたぐへて、何時しかに『日章』の影像は皇民の腦裏に深く銘せられて、未だ旗とも言はず、旛とも稱へざる時代、既に業に日章は日本の徽章として傳承せらるるに至れり。

上古史を見るに 天皇御即位の叢旛その他にも、日像月像の御旗を用ひさせられし例も多く、流石に外つ國人も日章を自國旗に横奪せんよすがもなく、神

代ながらに日章旗の御稜威を四海に輝かす。皇民の光榮無上とや謂ふべく、正に日章旗こそ 皇祖神 天照大御神の賜と申すべきなり。

### 日 像 月 像

素より『旗』てふ言葉、文字に就ては自から歴史あり。古文に出でし『旗』としては、日本書紀神代卷第一に伊弉册尊神去り給ひ、その神魂祀りに鼓吹幡旗を用ひて歌舞せること見へたり。上古に於て旗は禮容に用ふるを仗旗と云ひ、軍事に用ふるを軍旗と言へり。仗旗は 推古天皇の十一年、聖德太子 天皇に請ひて造らせ給へる記録あり。第四十一代 文武天皇の御宇、宮室の儀禮を改めさせられ、仗旗の制度も大に備はれることも古書に見へたり。

延喜式の記するところによれば 天皇御即位の大儀には、殿前に鳥像の幢を

樹て、左には日像幢、右には月像幢を建て給へりどあり。

登極令には 天皇紫宸殿に於て御即位の禮を行はせ給ふとき、南庭櫻樹の南方に日像纛旛を樹て、橘樹の南方には月像纛旛を樹て給ふと定めらる。

日像は古へより種々の徽章に用ひられ、錦旗を始め、武家の軍扇、或は日常の器物に表識せられし例少なからず。元龜、天正の頃、武田信玄、上杉謙信は共に日の丸の旗を用ひ、豊臣秀吉の朝鮮征伐にはその船に日の丸の旗を掲げ、小西行長、加藤嘉明等も亦その徽章に日の丸を用ひたりと青史に見ゆ。

徳川幕府の初めに至り、日像を旗に表はし、之を『朱の丸』と稱して官船の旗章となしたるが、寛永十一年幕府の三家、相議して日の丸を公儀の徽章となすことに定めたり。

幕府の末、邊海頻りに警を傳ふることあるに及び、薩摩の藩主、島津齊彬公

は海軍の創設を急務とし、幕府の許しを得て嘉永六年十一月六日、大船十二艘、蒸汽船三艘の製造を告げ、之に掲ぐべき旗章に就き幕府の指令を仰ぎ、帆毎に朱にて日の丸を表はし、異國船に紛れざる様したき旨を伺出で、豫て萬國旗章の制式に則りて作り置ける日章旗の雛型をも添へたり。是に於て時の閣老、阿部伊勢守正弘は評議を開き、國旗制定の事を詮議し徳川齊昭公等の支持ありし結果、安政元年七月十一日を以て各藩に布令を發して『大船製造に就ては異國船に紛れざる様、日本總船印は白地に日の丸幟相用ひ候様仰出され候』と命じたり。之れ實に日章旗が外國に對して日本を代表するに至れる端緒なりき。

其後幾何もなく薩藩にて建造せる大小二艘の軍艦昌平丸及び大玄丸には齊彬公が新に調製せしめたる大小二旛の日章旗を翻へしつつ品川灣に入り來れり。

斯くて安政六年、再び布令して『日の丸旗を以て御國總印となす』との達し

あり、茲に日章旗は單に船艦のみに止まらず、海陸を問はず、日本國の旗章たることに定まれり。

戊辰の際には幕府兵は日章旗を樹て、官軍は菊の御紋章を表はせる旗を翻したり。海軍にありては東西共に日章旗を用ひたりと傳へらる。

## 日章旗

皇政復古して明治維新となりしは、實に安政元年より十六年後にして、其の明治三年正月二十七日、太政官布告第五十七號を以て今日の國旗は制定せられたり。此の布告は郵船、商船規則中、商船規則に規定せられたるものなれども『國旗之事』と記され、又『御國旗之寸法』とも書かれれば、之を以て單なる商船に限る法令と思ふは誤りにして、正に日本國旗の法規嚴定せられたるものを見るべきなり。

のを見るべきなり。

然るに明治三年十月三日、太政官布告第六百五十一號を以て海軍御旗章、國旗並に諸旗章の布令ありし爲め、前令第五十七號は廢止又は修正せられたりなご言ふものあれど、其は全く誤りにて、寧ろ六百五十一號こそ翌四年十一月二十九日、太政官布告第六百二十六號にて廢止せられあるを以て、今日我が國の國旗は最初の明治三年太政官布告第五十七號の規定に據るを正しとなす。

斯くて日章旗は明治五年十一月二十八日、東京府の伺ひに對し太政官の指令により祝日、祭日には一般人民に國旗を掲ぐることに、及び開港場の縣廳は常に國旗を掲ぐべきこととなり。明治五年十二月三日が太陽曆の明治六年一月一日となり、此日初めて旭日東天に輝き初むると共に、皇都大東京の戸毎に日章旗閃めき渡るに至れり。何等の壯觀ぞや、何等の森嚴さぞや。



更に軍旗としての錦の御旗は、承久の亂に 後鳥羽上皇が將軍に賜はりしこと文獻に見へ、その制、日月の像を打ちて附けられたりとあり。今日の海軍旗陸軍旗及び其他の旗章は何れも日章旗を基本として作られしものなるが、陸軍に於ては聯隊旗、海軍に在りては軍艦旗を正旗とし、共に十六光條の光線を射出せる日章旗と定められたり。

### 眞理の規格

太政官布告第五十七號に於ける正しき國旗の規格次の如し。

國旗の寸法	(明治三年正月二十七日、太政官布告第五十七號)
大旗	中旗 小旗
横巾	一丈三尺 一丈六尺

縦巾 九尺一寸 七尺 四尺二寸

日の丸直径 五尺四寸六分 四尺二寸 二尺五寸二分  
(縦巾の五分の三) (全) (全)

日の丸中心 横巾百分の二の餘幅を除きたる旗布の中心 全 全

右により正式國旗の寸法比率は明確にして、平素用ひらるべき中旗にありては日の丸を中心として乳方二尺八寸明き、先方三尺明きとなるなり。勿論日の御旗は此の規制に符合せずとも、白地に赤丸の意匠に合するものならば、これ悉く日章旗にして、寸法違へりとして國旗にあらずと考ふるは大なる誤りなれども、意匠のみに重きを置きて寸法色調を不問に附するは日章旗に對する觀念の嚴正なるものとは言ひ難し。殊に況や明治三年第五十七號もて確定せられ居れる規制を無視し、或は之に勝手なる變更を加へんとするが如き意見あるは大な

る非事なり。須らく既に確定し居れる規制を尊重して之に準據すると共に、其の規制に合致せざるものありと雖も、白地に赤丸の標章はこれ悉く日章なりとの觀念の下に飽くまでも國旗尊重、敬仰の至心に徹底せざる可からず。

而して日章旗の寸法は、前にも記せる如く旗布の横巾一〇に對し、縦巾を七となし、日の丸は縦巾の五分の三と規定せられたるが、此の寸法は後に記す如く、大自然の數理たる七五三の法則に合致せる永久不變の比例なり。即ち國旗は一方に旗竿を附すべき乳方あり、之を仰觀するとき、人間の注意力、又は視覺は自ら乳方の方に片寄りて日の丸を置かれたる如く見ゆるを以て、之等の心理的方面をも考慮して旗布横巾の百分の二を餘幅となし、之を控除して平常用ふる中旗に於ては、横巾九八、縦巾七〇、その真中に縦巾の五分の三に當る、直徑四二の日の丸を置くこととなる。其結果横全巾より見るときは、日の丸の位置は

乳方の明き二尺八寸、先方の明き三尺となり、旗布正幅の眞中心にして、樹立仰觀の場合、視覺も亦全旗の中心に日の丸を見る如くなりて、美觀整齊たるべし。而して此の九八、七〇、四二の比例の最大公約數は十四にして、之を簡單にすれば全く七五三の比例となり、正に天地の眞理、不變の神則に合致するものなり。蓋し天壤無窮の皇國の日章旗として不可變の規格なりと言ふべし。

世上日章旗調製上の簡便を目的として、横三、縦二の比例を主張するものあれども、百分の二の餘幅を除きたる旗布は、左上角を摘みて三角形に旗布の下端に揃へ、又右下端を摺みて旗布の上端に接せしめ、その境界をなす直線一杯に畫ける日の丸は、自然的に縦巾の五分の三の寸法に合致することとなるを以て國旗調製上の簡便は寧ろ七五三の規格を守るに利あり、自然の數理の動かし難きを悟るべし。

## 七・五・三

抑も七五三の法則とは如何なることなりや、その原理は易數に於ける洛書の根本理に基づく。洛書とは河圖に對する數の自然配置の名稱にして、即ち太陽の左旋を陽となし、地球の右旋を陰となし、陽陰の循環交錯により森羅萬象生成化育の自然理を表現したる神成の數理なり。即ち天數一三九七の奇數は、陽の三乗を以て左旋し、先づ天一北に生じて陽始となり、天三東に現じ、天九南に陽極を司り、天七西に發し遂に左旋一循して天一北に復元す、之れ陽奇の動なり。斯くて地數二四六八の偶數は、陰の二乗を以て右旋し、先づ陰始の南西に地二を生じ、南東に地四を現じ、東北に地八を顯はし、北西に地六を出し、遂に右旋一循して西南地二に復元す、之れ陰偶の動なり。而して中央數五を中

樞に配するとき東西を貫く春分點、黃道零度と、秋分點黃道百八十度とを結ぶ、卯酉線上に現はるる大自然理の數が七五三にして、換言せば春分と秋分との陰陽平準時に於て、太陽地平線に出づる點と、太陽地平線下に没する點とを一直線上に結ぶ數理を七五三と稱し、東西を貫く大宇宙の神秘を空間的に感得する靈的數理となす。此の數理に對し、南北、子午線上に現はるる九五一を時間的に宇宙の神秘數と見るも亦至當なれども、人生に於ける行事はおのづか自ら空間的の數理に重きを置き、古來日本神道の注連繩しめなはを七五三繩しめなはとも記し、又子女の七五三祝ひの慣例もあり、日本精神上最も重大なる意義を有するものなり。國旗法制の太政官布告が、明治三年第五十七號を以てせられたることが偶然にも七五三の神秘的數字を現はし、而かもその法令の定むる國旗の規格が、天地不變の七五三の數理に出づること、洵に神國を表徴する國旗の神制とや申すべし。

又日の丸の中心が旗面の中心より横巾の百分の一だけ風上に登れることは豊榮登る旭日の意義なるべし。明治三年太政官布告、第五十七號の日章旗の挿圖を見るに印刷面の左方上位（向つて右）に旗竿の乳方あり、之れ畏くも高御座の正中最尊、左方上位の日本精神に則り、左方を東位となし、日出づる方位と見て、扱てこそ太陽南中に至る前なる、東方旭日位に日章の中心を置かれたるものならんか。勿論日章旗には表裏なし。故に事實に於ては太陽出づる東方を旗竿の位置とし、旗布を西へ流す如くすべきなれども、紙上の印刷には表裏あるを以て向つて紙面の右方に旗竿を書けるものと知るべし。此の旗竿を左方上位に置くは我國古來よりの慣例にして、旗竿の方を風上とし、旗の裾を風下とすることも亦吉野朝、室町時代以降、悉くその例あり。

### 紅・朱・赤

更に日の丸の色調は如何、一口に『赤色』と云ふも夫れには朱、紅、赤の區別あり、果して何れを正となすべきか。至誠のことを赤心と言ひ、又太陽の異名を赤鴉とも唱ふることあれば赤、素より不可にあらず。然らば朱は如何、徳川時代に於ては主として日の丸を朱にて現はしたる例あれば之れ亦可なり。されど日章旗は朝日の御旗にして日中の日は、夕陽の日よりは一きは鮮やかなる聯想あり。畏くも明治天皇の御製にも『曇りなき朝日のはた』と宣はせられたること共より考ふるも、天皇旗の御色なる『紅』こそ極めて相應はしく意義深き御事ならんと拜せらる。天皇旗の『紅』は支那色の『紅』と異り、我國

獨特の崇高なる色調なれども、紅の文字はその註訓に『鮮やかなる赤色』とあり、王建の詩にも『蓬萊正殿壓金鼈。紅日初生碧海濤』とあり。黄赤中和を得たる紅色の如何に清く、爽やかに、鮮やかなることよ。五色の解に於て黄は中央色にして、太陽の軌道を黄道または光道と云ひ、慶祥日を黄道吉日と云ふ。赤は南方色にして地球の中帯を赤道と呼び、人間の至心を赤心と言ふ。黄赤中和して鮮やかなる『紅』となる、日新の東天紅を想ひて、日の御旗の色調を天皇旗の『紅』とすることの意義深遠なるを知るべし。

黄赤一如 天皇旗の紅色は、正に神御稜威の御徽章なり。神と申し奉るは至高至聖の神を頌へまつる御名にして 天神、事依し給ふ 天照大御神、萬世一系現人神の御事にあらせ給ふ、即ち神皇一貫の直靈を尊崇し哲學的に無限大無限小と定義さるるを以て絶対神を表徴せる神名と拜すべし。そのを大中

心として四方、八方、十六方に遠心放射せる光條は、自ら圓周を畫きて十六方、八方、四方より中心のみに求心歸納せらるるの御徽章を、畏れ多くも十六瓣菊花御紋章に奉拜す。菊花御紋章は正に古事記神代記に於ける天神七代、地神五代神集り給ふことの御表現なるが如く、その深き神意は宇宙の生成より、萬象の化育、人類進化悉く備はり、現代の一切の哲學、宗教、科學、道義の全部を具有し給ふ絶対神象なりと拜察し奉る。

## 十六 光 條

菊花御紋章と、日章旗との先後を申すことは度みなきに似たれども、十六花の徽章は大宇宙『靈の神』の御表徴にして、崇敬し、欽仰し、度々至極の至心を以て拜すべき最尊至高、絶対的御尊章なること申迄もなく、日章旗は太陽の

象徴なること勿論なれども、太陽も大宇宙觀に於ては他の恒星に對し尙且つ空  
間相對的の意識内にありて、國旗そのものとしては諸外國の國旗と相對する國  
章なれば、萬民偕和し、親愛欣慕し、温かく、暢やかなる心もちて、戸每家毎  
に之を備へ用ふることを許させ給へる理義、自から明かなるべし。

此の理義を明識するとき、宮城大内山に國旗塔を建つべしと或人々により請  
願せる意義の妥當ならざるを悟るべし。即ち宮城は『天津靈の神』の御本宮に  
して十六光條の御中心御本體にあらせらる。その神聖不可侵なること、絶對不  
可變の御表現たる菊花御紋章を以て明彰せられあるを以て、故らに日章旗を大  
内山に建つことは却て御本體の神光を被ふ虞れなきにあらず、勿論日章旗を  
建つることの可否を論つらふにあらず、格別に國旗塔を建つるにも及ばじと申  
すに過ぎず。

大内山に燦として輝く十六光條の御稜威は、太陽の全宇宙を照破する如く、  
神文武三位一體、明温徳の御親政こそ、誠に有難き 天皇政治にして、正に神  
體制とや申すべき。大内山の御神域に南面の賢所を中心として、其左(東)に  
神殿あり、右(西)に皇靈殿あり。賢所は三種の御神寶奉安の御神宮にして、  
三種の御神寶は、神中心の左文右武の根本神制を明示し給ふ。

三位一體なる神制國家を象徴させ給ふ三神寶と、日章旗の意義の嚴肅なるや  
言ふまでもなし。茲に日章旗の規格を嚴正に統一し、その制定記念日を設定し  
て、皇民舉つて國旗に對する敬虔なる觀念を涵養することの必要あることも亦  
言を俟たず。但し日章旗の法定、明治三年正月二十七日を以て記念日となすに  
就ては、その根本信念に於て、日章を以て國章とすることは遠く 天照大御神  
御出現の時、言葉を變ゆれば我國肇國の當初にありとの大信念を確立せざる可

からず。彼の 神武天皇御即位紀元を以て建國祭を營み、知らず識らずの間に天照大御神の、高天原の悠遠なる御神政、天孫降臨、筑紫御三代の神聖なる肇國を敬遠するが如き態度は我等の取らざる所なると共に、日章國旗の記念日設定も亦神國日本『日の神』の治食し給ふ國の徵象として、遠くして深みあり度みて親しみを欠かざる程の治定こそ望ましき至りなり。日章旗の規格及びその用ひ方等に就ても一々理義正しき定めを要することも亦同じことなり。

茲に於てか日章旗の掲げ方に就て、左右何れを可とするかの決定を必要とし、その決定には先づ以て正中思想を明徴して左右尊卑の根本義を明確にし、神體制の眞髓に透徹することの緊要を切實に感ずるに至る。

### 中心の意義

由來世に中心、正中、眞中、中核、核心等々、もろ／＼の言葉もちて中心の意義を説明せんとするもの多けれども、多くは物を對照とする、物理上の中心意識を脱せざる憾みあり。斯る物理學的の中心論を以て 天皇中心説を明解せんとするは素より不徹底たるを免れず。天皇中心論は須らく大宇宙中心論より歸納して初めて明晰となるものにて、物理學的、唯物論的範圍を脱し能はざる中心論は却て機關説に墮する虞れすらあることを誠めざる可からず。即ち眞正明徹なる 天皇中心の意義は大宇宙中心より説示する中心哲學に據る外なく、此の中心哲學の論理より押進めて惟神皇道を解明するとき、日本精神は躍如として生彩を放ち 天皇絶對神聖の理義は全世界の學問、思想、宗教等の上より

見て寸毫の間隙すら残さず、従つて日章旗の規格も用ひ方も亦おのづから定まる所ありて疑義の餘地なかるべし。

古賢の語に數は絶對なり。數は宇宙の原因なり。數は萬物を解消す等の言あり、科學も思想も數を別にしては成立せず、従て數は絶對なりとの觀念は一面に首肯せらるるが如きも、一は二に相對し、二は三に相對す。數の相互間悉く相對にして、數の全部は一方に零と相對す。數を空間とし、物象とし、科學とし、形而下となす。零を時間とし、精神とし、哲學とし、形而上となす。零數融合不可分にして物心一如の思想あり。物心一如は零にあらず、數にあらず、零數超越のちゆを以て表徴する外なし。蓋し一は前にも記す如く無限大、無限小の絶對的示票にして、形而上下を貫き、萬事萬象、顯幽一切界に於ける中心絶對の標識たり。此の動いて左に陽一を生じ、右に陰二を現す。序次相延びて

左陽は一、三、五、七、九となり、右陰は二、四、六、八となり、左旋させん、右旋うせんして悠久いっきうに循環じゆんかんす、之れ天理天則なり。

### 左尊 右卑

此の一の絶對眞義より考察するとき、正中を一位となし左方第一位、右方第二位の理義明瞭にして、その事極めて重大なるを思ふべし。即ちわが日の本に於ては古來中央を以て至尊の御位置とすること何人も知る所にして、至尊は中央絶對に位し給ひ、南面して諸臣に見へ給ふ。至尊を拜し奉る北面の武士の名ある所以にして、その場合至尊の御左方、即ち東、日出の方位を第一位とし、次が至尊の右方、即ち日没の方位を第二位とす、之れ總てのものの序位を定むる根本原則なりとす。



古く大寶令に定むる左右大臣、左右衛士府、左右兵衛府等の官制は皆左尊の基調に立ち、宮中三殿も南面せる中央の賢所は御床一尺以上も高く、其東(左)に神殿、西(右)に皇靈殿を設らへ給ふこと前に記せし如くにして、正中最尊、左先、右後の御神位明徴なり。

今上陛下御即位大禮の御場合は明治四十二年二月十一日、皇室令第一號に則り給ひ、紫宸殿に於ける至尊の御位置、高御座は母屋の最中央に神嚴しんげんに設へられ、皇后陛下の御座は、至尊の御左方(拜して右方)即ち東方に設け給へり、その時南庭に樹てられたる日章纛たうはんは左方(向つて右)、月章纛たうはんは右方(向つて左)に樹てられしを見ても、正中最尊、左上、右下の根本基調を知り得べし。神社祭祀の場合には、明治四十年六月二十九日、内務省告示第七十六號により、祭場の座位並に神前獻供の順序なども定められしが、座位は真中を最上位

となし、次が左(向つて右)、その次が右(向つて左)の順となり、供物を獻たてまつるには、其の臺數が奇數なれば先づ第一を中央に、第二を左方(向つて右)第三を右方(向つて左)となし、以下順次交互にその序を追ひ、又臺數が偶數なれば、先づ第一を左方(向つて右)に、第二を右(向つて左)の順となす。總て左右は主體の左方、主體の右方の意にして、拜する方よりすれば、所謂主體の左方は向つて右となり、主體の右方は向つて左となり、主觀と客觀との相違を來すべきも、所謂左右論なるものは總て主觀に基づくものと心得ふべし。要するに宮中の御儀禮は素より、神社齋祀の場合にも左上、右下は序位嚴然として紊るべからず。然るに正中最尊の根本明識を缺くものが、心の觀念を缺き一を一の最尊とし、二を二の次位とする相對意識に於て、右男うだん、左女さぢよの錯覺をなし、遙かに拜し奉る。兩陛下の御位置を以て、客觀的に御座の上下を

自ら肯づき、主觀的に右方を以て上位と考ふるが如きあらば、此は全く天道を知らず、人道を誤り、倫常を破る基ともなるべし。

正中位の認識なき外國には左傾、右傾の語あり。日本皇道は正中道にして心道と唱ふる理由茲に存す。

### 神 體 制

日の本の道明らけし神文武

三位一體一神なりけり

神文武の神則の基づく所、正中最貴、左尊右卑、左先右後、左陽右陰、左男右女は萬古不動の天則なり。左は知にして右は行。左は思想にして右は實行。左は理にして右は力。即ち左文右武なり。この理を知悉して初めて皇道を語り、日本精神を述べ、國體明徴を談ずる資格ありと云ふべし。この理に明徴して初

めて日本學道を論じ、皇國の思想を云々し、日本の政治を行ひ、外交を司る資格あるものと謂つべし。若しも之と相反せる思想學問に眩惑せられ居るものあらば、其人は正に天地循環の理法に反し、人間生活の根本理と逆行する結果となるべし。蓋しその理如何。

吾人は地球の北半球に生を營むを以て、自ら黃道即ち太陽の通路を南に仰ぐ。地球は悠久に西より東に向つて自轉し公轉し、太陽は見かけ上、東より西に廻る。而して明に嚮ふは萬物の情にして、草木もみな太陽の光線に向つて枝葉繁茂す。古來『聖人南面而聽天下嚮明治』の語は明に嚮つて明善なる政治を行はせ給ふ意なり。而して南面せる場合、太陽は東より出でて西に没するを以て自から左を旭日となし、右を夕陽となす。即ち左は陽位にして、右は陰位なり、左を先とし、右を後とし、左を積極とし、右を消極とし、左をプラスの力

となし、右をマイナスの力となす。左男右女、左上右下の理は自から定まる。古事記に於て伊邪那岐神、伊邪那美神のミドノマグワヒ(家庭生活)をなさせ給ふ時、天の御柱(宇宙の眞理)を中心となし、男神は左より廻り、女神は右より廻り合ひ給へること、及び伊邪那岐神が神禊祓ひし給へる時左眼を洗ひて天照大御神生れ遊ばし、右眼を洗ひて月讀命生れ給ひしこと等は、左右尊卑の理を明徴にして餘蘊なき惟神皇道の根本義なりと知るべし。

### 注 連 繩

正中最尊、左上右下の序位は古來日本齋神の神則にも明かなること前に記せる如し。されば二柱齋神の場合には左を上位、右を下位とし、左を陽神の男神となし、右を陰神たる女神と定めらる。三柱の神を祀る御時は最尊を中正とし

次に左、次に右の序位となすこと言ふまでもなく、祭官の奉仕する行事も總て左先、右後たるや勿論なり。七五三繩も此の理により祭神の左方を本となし、右方を末となす。本地垂跡説の兩部神道に於ては印度佛を本佛とする思想より右方を本とするものあれど、其は佛教の思想に誤られたるものにして、日の本の皇國に於ては如何なる場合にもその本を尊びてその末に及ぶ、祖孫一體にして祖を崇めて孫に及ぶの尊き習性あり。然るを物の理に疎き輩は左尊右卑の理を知りながらも由々しき錯覺に陥りて稻穂の稔れる方を頭となし、その根本を正しく見て七五三繩の方向も御神體の左に稻穂を振向けんとするものあり、之れ莖葉に育ち開花結實す。その祖種より見れば正しく孫實なり。孫を以て祖を凌ぐの理ある可からず。而かもその曲事の説を解かんとして、伊邪那岐神、伊邪

那美神の天の御柱を中心にしてミドノマグワヒをなさせ給ふ時、男神は下位の左より上位の右に廻り、女神は上位の右より、下位の左に廻り給ふなりと牽強附會するものあれども素より取るに足らず。何となれば男神は上位の御定位たる左より右に廻りて再び左の上位に復原し給ひ、女神は下位の御定位たる右より左に廻りて再び右の御定位に復原し給ふ意義が天の御柱廻りにて、左右の御定位を交替し給ふ意味にあらざることを知ればその理、自から明瞭なるべし。

茲に伊邪那岐神、伊邪那美神と記せるは古事記の御文字にして、日本書紀には伊弉諾命、伊弉册命と記し奉れり。勿論同一神にあらせられ、只文字異なるのみ。此の二神、三貴子を生み給ふ。光華明彩、六合照徹の 天照大御神御出現後は申迄もなく 天照大御神、最尊絶對の大中心に立たせ給ふ 天皇に父母なく妻子なしとの神聖觀明かなる可し。

## 祭政一致

神中心、左文、右武の御親政は即ち祭政一致なり。『マツリゴト』とは皇孫の『シロシメス』御統治にして、上より下へ給はる向下の恵みなり。『マツリ』とは『マツラフ』即ち仕へ奉ることにして、下より上へ仕へ奉る向上の誠なり。此の向下の恵みと、向上の誠とが自然のままに、しつくりと一致することが所謂祭政一致の相なり。上意下達、下情上達など曖昧なる意味にもあらず、臣道實踐と云ふが如き、故らに教育し、作爲し、訓練して行ふことなどよりも、より以上本質的に上に奉仕する向上の誠こそ即ち『祭』にして、畏くも欽定憲法を下し賜ひて赤子を愛護し給ふ向下の恵みが『政』なりと思ふべきなり。

向下の恵みと向上の誠の一致は、天地の大法則たる正中最尊、左上右下の根

本理の實踐に於て透徹するを見る。古來日本の制度に於て、天皇正中に在しまして、左大臣に命じ、上意下達の政を施させ給ひ、右大臣を経て下情上達へ進言を聽召し給ふ。即ち左大臣上席にして、右大臣次席の理なり。

世上往々にして軍が右翼を尊ぶ事實を引いて一般理の右尊主義を唱ふるものあるを見るも、其は根本よりの考へ違ひなり。長くも明治天皇の下し賜へる軍人勅諭には『朕は汝等を股肱と頼み』と宣はせらる。股肱たる手足は須らく強健勁捷たらざる可からず。由來人間は生理的に心臓を左胸に有し、腦中樞を左腦に有す。力に於ては傳統的に右手、右足の強健を普通となす。而して右手右足を用ひて事の實行に入らんとするや、其の實行の理義、理法、名分なかるべからず。即ち道理を缺き、名分正しからざる兵戰や、思慮なく道理に適はざる實行は危険と云はんよりは不純なり、不正なり、即ち文を左に配し、思慮に

配し、之を先とし、上とし、智の活力となす。武を右に配し、實行に配し、之を後とし、下に置き、力の活力となす。その文武兩道を統ぶるは中正の腦髓に在り。人の智腦、神明に咸格して正邪善惡、利害得失、吉凶禍福を辯じて一たび動くや、左に智の働きをなして條理を辯じ、右に力の動きとなりて實行に移る。若夫れ國家の大計に就て神慮將に下らんとするや、先づ文に思想し、是非を明かにし、次に武に實行し、反正の實を擧ぐ。之れ軍が力に重きを置き、右翼を先とすることの當然の理にして、その當然に眩惑して實行が思慮に先つことありとせば、其は由々しき大事にして、若し軍強く、武に力ありとして獨り慢するに至らば、自から智を抑へ、文を晦くし、理を枉げ、遂に股肱を以て自らの頭腦を叩打する愚に陥るべし。此の事例曾て日本の國にありしは遺憾とや云ふべく、妖雲天日を蔽ひたる武門專權六百年の歴史は只々痛痕の限りとや

申すべし。

### 主 觀 客 觀

左尊右卑の論には世上往々にして異説あり。其は俗識俗見に眩惑さるるが爲めなるも、多くは主觀と客觀との混淆より生ずることなり。一例を擧げんか。世に貶黜せらるることを左遷さるると云ふ。此は漢書周昌傳に「漢時右を尊んで左を卑む、故に貶黜を左遷となす」とあり、又史記の張蒼傳に「地道は右を尊ぶ、右は尊く左は卑し、故に貶黜を謂つて左遷とす」とあるに基づく。雖も、日本は地道の國にあらず。正に天地の公道に則る中正無二の皇道國家なり、故に漢士の古例を以て説明するは妥當にあらず。日本に於ける左遷の意義は、全く臣下の立場にあるものが、現位地より自己の左方卑下の不名譽の地位に遷された

るを言ふ語なり。『左遷さる』と云ひて『左遷す』と言はざるを以て見ても臣下が自身を自評する言葉たるを知るべし。之に對し『彼れの右に出づるものなし』とか『我れの右に出づるものあらし』とか云ふ語あり。之亦臣下夫れ自身の立場より左右觀を立てたるものにして、強剛第一を意味し、本人の右方を強しとす。其強きに優るものなきとの意にて、何れも權道霸道的の言葉と見るべし。

之を正中最尊の君位より見るときは『左遷』とは君位よりの見掛に於ては右方に遷されたることにして、右出とは君位の左方に引上げられたることなり。部隊長の命令を服聽する兵士の整列は右端を上位とし、左端を下位とす。之を部隊長より見るときは左方上位にして、右方下位なり。主觀と、客觀の相違なれども、苟くも日本國體を論じ、國政を司り、尊卑を定め、上下を明かにし、天地の大法則に順應する施設をなさんとするには、國體てふ主觀的の立場より

庶政を確立すべきなり。被統治者たる人民が統治者たる上位を無視して、自己本位の立場より考ふる左右強弱論は個人主義、自由思想より出づる所にして、往々にして本質と正反對になることあり。左右とは前説の如く總て主觀的の言葉にして、之を客觀するときは、向つて左<sup>ひだり</sup>、向つて右<sup>みぎ</sup>の特種表現に依る外なし、左手左足、右手右足、左胸右胸、左腦右腦等悉く自己自身の稱なり。對者を中心として考ふる左右は對者自體の左右を明確にすべきことを忘る可からず。

### 高砂の松

而かも此の左右尊卑は主觀と客觀との區別を誤るもの多く、由々しき錯誤を醸せるものあり。一例を擧ぐれば、我國古來の行事の一なる春三月、桃の節句の雛祭りは、遠く神功皇后の三韓征伐御凱旋の御時にその例を發し、内裏<sup>だいり</sup>の

御事を民間に仰ぎ奉りて尊皇の觀念を涵養する重大深遠の意義あり。然るに大正三年の頃より學校などに於ける至尊兩陛下の御眞影の掲げ方が御寫眞としての右方(拜して左<sup>ひだり</sup>)に 聖上陛下。左方(拜して右<sup>みぎ</sup>)に 皇后陛下の御寫眞を御併掲あり。畏くも 明治天皇の御宇に於ては、御寫眞としての左<sup>ひだり</sup>に 天皇陛下。右<sup>みぎ</sup>に 皇后陛下の御寫眞を拜せり。之れ即ち左<sup>ひだり</sup>を一位とし、右<sup>みぎ</sup>を二位とする天則に基づく御定めなるに、近頃之が左右の序次正反對となれるは宮内省の吏僚に於て西洋の儀禮に倣ひたるやの説もあれども、兎も角日本の古慣に背き天則に反せること争ふ可からず。素より雲上の御事は庶民の言議すべきことにあらずとも、此のこの結果として、民間雛祭りに於ける、男雛、女雛の位置も古慣の正反對となり、更に一般結婚式に於ける新郎新婦の記念寫眞の撮り方も、主觀の立場に於て男右、女左といふ天理に反する習慣となり。従つて高

砂や此の浦船に、相生の松を壽ことほぎながらも、寫眞や、席次に於ては高砂の翁媪の古圖と立居を正反對になすに至れり。高砂の翁媪は住吉神の御表現にして、日本古式の祥兆を示す。今や此の祥兆は亂雜となり、國本の大義、洋化し去り、天地の法則不透明ならんとす。

之れ正中思想不徹底にして左右の尊卑を誤れる一時的の誤謬なるべく、やがて心哲學により、天地の大法則明瞭となり、日本神道の理義普ふ偏へんして、教學の上に所謂『天の御柱』の嚴立げんりゅうするとき、自おのづから正純なる大道に復元するものと見るべし。

### 掲旗の左右

斯る左右の逆相、錯覺は日の御旗の掲揚にも見らる。即ち『國旗は門内より

見て右方に一旒を掲ぐるを妥當とす』との説ありて、禮法にも此のことを明記せられ、自おのづから廣く行はるるに至りしも、その原由は『我國古來の習慣は兎も角として、近代外國との國際關係滋く、その外國は多く右方を上位とするが故に』國旗の掲揚も外國にて上位とする右方うほうに定めたりと説かれあれども、此事たる全く當事者の信念を缺ける研究不足に基づく大錯誤と申すべし。支那に於ても本來左尊右卑なりしが、禪讓放伐、霸者權武の隆替に従ひ、政令の一新を云々して時に右尊左卑の變態的時代あり。夏殷周三代は尙左。秦漢元は尙右なりしが、禮記典禮は尙左となり居れり。されど萬世一系、天壤無窮の皇國に於ては天理天則嚴として動かす、正中の威容絶對にして、左尊右卑の序次未だ曾て變せしことなし。之れ洵に神國の神國たる所以とも拜すべく、錯誤を敢てせし輩やからは速に是正に勇たらざる可からず。即ち『國旗は門内より見て左方さに一旒



を掲ぐる』こそ天理天則に合致するものにして、恰も左胸に心臓あり、左腦に中樞あり、人體は主觀的に左方を上位とし、徽章、勳章、名札等名譽の表章、儀禮の表識を左胸に佩用する理義と等しく、國家の徽章として、國家の權威、名譽を表識する國旗を個々人の家に掲揚する場合にも家てふ主觀的見地よりして、家の表入口たる門内より見て、左方に掲揚するを至當とするの理、明かなるべし。同時に國家が主觀的に權威、名譽を表明すべき國旗なれば、外國旗と共に掲揚する場合にも、その本質を枉げて故らに卑下して下位に自國國旗を掲ぐるが如きも誤りなり。若夫れ一家に於て來客を上席に招する習慣を援用して自國國旗の位置を變更するが如きことあらば、其は恰も客を主人席に座せしむるものにして、却て國體冒瀆の結果となるべし。

須らく神國の神體制を忠實に護持すべし。天理を悟らずして神制を紊るが如

きは皇國の臣道に反す。

日章は正しく宇宙のたる太陽の象徴なり。而して地上のたる皇國の象徴なり。日章旗の規制を嚴守し、其の精神を體得し、神皇直靈一貫し給へる現人神 天皇に歸命し奉る至心は、自ら至聖最尊、絶對の 天照大御神に靈達し、その思想信念の極致は大宇宙中心元始神たる 天之御中主神に神達す。即ち心を得たる一人の至誠、神に威格して忠孝一本の大義茲に完く、明淨直誠の悟覺茲に成り、敬神崇祖の至心湧然として起り、感謝奉公の熱意勃然として漲り、皇道の彌榮、日章と共に彰かなるべし矣。

神  
の  
皇  
國

## 神の皇國

我が大日本皇國は、天地未だ形を成さざる始めなき始めに於て、忽然として神なりませる天津神の授け給へる國。終り無き終りに至るまで、皇統連綿として萬世一系、天壤無窮に、現人神 天皇君臨し給ひ神ながら治しめす神國なり。

日本國民は皇室を大宗家と仰ぎ、一天萬乗の君を明津神と崇め奉り、皇運を扶翼し奉るを以て信條と爲し、一君萬民、君民一如の國體を成せる世界無比の國柄なり。

皇祖天照大御神の御神勅のまにまに所知 天皇は、天照大御神大直靈の皇孫

にましまし、畏くも 天照大御神の御表現・御延長に在らせらるるが故に明津神と崇め奉る。されば 天皇は至上最尊の 天照大御神とは直靈御一體に在らせられ、天津神、國津神、八百萬の神をも統べさせ給ふ。その御統治は、皇祖皇宗の御遺訓・天津神の命もちて神ながら御代治しめす敬神愛民の御統治なり。神ながらの道をこそ 皇道とは申すなれ。

皇道、祖神の教へに根ざして傳統的信念となり、情操となり、發しては萬衆の櫻、凝つては百鍊の鐵となる。寔に理想に燃ゆる日本民族固有の哲學なり。天壤無窮の信念と共に、寶祚彌榮を壽ぎ奉る國民の信念は、忠君愛國の至誠となり、萬難を克服し永遠の努力を惜しまぬ不撓の精神を以て皇運を扶翼し奉り、建國の大精神を承けて民族精神を作興し來りたるもの、是れ實に日本魂の發露なり。

日本民族の傳統的信念と情熱は、國家と郷土と祖先と結び結びて敬神崇祖の民族意識となり、神かけて強調せられ國家的生活に訓練されたる力となれり。抑も皇道の本質は、水清き五十鈴川の流れに象徴されたる清明心を基調として、巍然として東海の空に聳ゆる富士の靈峯の如くに、正しく明るき社會の建設を理想とせり。开は實に神道の根本義にして、日本の祭祀が正しさを求める嚴肅味と、明るさを求むる快活味とを有するに見るも明白なる事實なり。天地を化成し萬有を生育し、人倫を産育するものは是れ神道なり。神道明に萬有に啓示さる。大御神の肇めさせる大日本皇國は、天業を恢弘し皇謨を翼賛し奉るを以て神道の第一義と爲せり。辱くも教育勅語に、國を肇むること宏遠に、徳を樹つること深厚なり、と宣ひし聖旨は、國體の尊嚴と皇道の深遠宏大なるを示し給ひしものと拜承し奉る。寔に畏き極みなり。

度みて國體の由來を考へ、思を太古に馳す。宇宙創成の始め、天なく地なく物なく象なく、茫莫たる始めなき始めに於て、忽然としてある一點を中心とする力、神秘的なる運動を生じ、星雲の如くに伸び且つ擴り、浮脂の漂へるが如き間に分れ分れて天地を成し、日月星辰となり、森羅萬象を生ずるに至れり。其の分れ派るるにも、猶且つ、常にある一點の中心あり、是れを之れ『↓』と爲す。『↓』の顯現する處天を成し地を劃し萬物形を成す。即ち森羅萬象悉く『↓』の顯現に非るは莫し。『↓』は更に之を生育せり。萬物の生滅轉變常に『↓』より出で常に『↓』に歸す。天業の嚴肅なる、神業に非れば能はざる所なり。宇宙創成の根本原理を『↓』と爲し、萬有を『↓』の顯現と爲し、物心一元を説くは哲理的解釋なり。『↓』は神なり、靈なり。

『↓』の天地萬物に發動するは天津神の御活動なり。故を以て『↓』は宇宙

意識の觀念に於ては古事記の傳承、天之御中主神なりと崇め奉る。宇宙創成

の時高天原に獨り神成りませる神の御名と記せる根本の大神なり。

天之御中主神の御徳、陽即ち動に發して高御産巢日神成りまし、陰即ち靜に働きて神産巢日神成りまし、宇宙創成の原動力となり給ふ。この三柱神を造化三神と申す。

天神七代の神神は未だ形を成し給はず獨り神成りまして隠れ給ひし神なれば氣化の神と申す。氣化の神の御徳を空間に於て想像線を以て現はさんに、天之御中主神は『↓』即ち根本神靈なれば、一切萬有の根原にして且つ一切萬有に顯現せらるる御神徳は、一切の中心を意味して、中央にまします。

天之御中主神の神機活現する時、陽即ち動的有形的に結び成し給ふ高御産巢日神の御徳は横に擴がる東西の線を以て表示すべき神。神産巢日神は陰即ち靜

的無形的に結び成し給ふ御徳なるが故に、縦に伸びたる南北の線を以て表示すべき神なり。

陰陽抱合の初一神。宇麻志阿斯訶備比古遲神は巽と乾の方向に現れ給ひ。造化の御力一層進展して澄みたる氣上りて天之常立神となり、濁りたる氣下りて國之常立神となり、茲に天地定り、陰陽位し、兩氣交錯して萬物生成化育の力發現し、艮と坤との間に伸びたる線を以て表示すべき豊雲野神現れ給へり。

天神七代氣化の神の御發現は力の表現なり。茲に地神五代十柱の神神は之を形に具現し給ひ、その御神徳遂に天地萬有を完成し給ふ。即ち宇比地邇神は大きな精神頻りに動きて土を作らん御志あり、賢きものを待ち受けて近づかん御精神の妹、須比知邇神之を助け給ふ。

角杙神は、果の如き形を作らん御志動き、活杙神その果の形を成育し給ひ、次に陰陽の志に富み給へる意富斗能地神、盛なる志を助け、物に區別を定め給ふ大斗乃辨神。次に造化の妙一段と進み、面貌整ひませる淤母陀琉神、智情意備へて成りませる阿夜訶志古泥神、人を宿さんと志して出現し給へり。

次に成りませる伊邪那岐・伊邪那美二神は、五官五體を備へ給へる男女二柱の神なり。伊邪那岐神現世界を作り成し給へば、伊邪那美神之を助け給ひ、茲に天地創造の聖業を完成し給ふ。岐美二神は氣化の神、高御産巢日神・神産巢日神の御神徳を具體化し給へる神なれば、横の線と縦の線とは重複重疊せり。宇宙創成より完成までの天工神技は、實に神神の大精神其儘の顯現なれども一に根本大神靈『↓』の御發現なり。その御精神御神徳を想像線上に抽象せるもの自から十六光條線を爲せり。斯くて天地運行四季の循環時を違へず萬物生成則に遵ひ、各其の性能を發揮して、造化三神の聖業整ひ、永遠に化育せら

れ、大宇宙の最大目的に進展せるものは我等の大世界なり。

十六光條線上の神神の御精神と御活動とが、畏くも神裔に在しませる皇室の菊花御紋章と相等しき相と拜察し奉るも畏き極みにこそ。大日本皇國が皇道に立ち、神ながらの道を行ふことは、悉く是れ神意なることを首肯せらるるに非ずや。

伊邪那岐・伊邪那美二柱の神國土を生み成し給ひ、大宇宙創成の大偉業完成せられたる時、天照大御神を生み給へり。畏くも天照大御神は天津神の大神靈の具現せられます神にして、萬世一系の皇統、天照大御神に始まり、大直靈直流一貫して萬世に搖ぎなし。

岐美二神の神意を享けて神ながら高天原を治め給ふ、皇祖天照大御神は、國土を治めしむる時機到れりと思して、大八洲國を選び給ひ、天孫を下し給へり

其の御神勅に『豊葦原千五百秋瑞穂の國は吾皇孫の皇たるべき地なり、爾皇孫就いて治めよ、寶祚の榮えまさんこと天壤と與に窮りなかるべし』と宣り給へり。是れ實に大日本皇國の基、永遠に搖ぎなき御代の礎なり。

皇位繼承の御璽として萬世一系の皇統代代受け紹がせ給へる三種の神器は皇道御精神の象徴なり。謹みて神器の理義を按ずるに、天神七代、地神五代、御神靈の御稜威具さに備はり、此を國土に偏からしめ、人類福祉の爲に、天津神の大神則を、大直靈一貫せる我、皇室に直傳せしめ給へる神意の御表現と拜察し奉る。

即ち八坂瓊曲玉は、仁愛禮讓萬法大和の御神示あり。八咫の御鏡は公正明智神靈の照鑑を告げ給ひ、且つ『我れを見る如くせよ』と宣へる、天照大御神の神勅寔に畏し。草薙劍は信義勇斷破邪顯正の御神示あり。是れ實に上下三千

年の日本歴史を貫流せる皇道の御精神にして、同時に、國民の指導原理たり信條たり、日本精神の基調となるものなり。

君國に忠にして父母に孝、忠孝一本に出づるは日本國民最高の道德、日本精神の精華となりて敬神崇祖の美風を濟す。宇宙萬象の生成化育行はるるに、常に『↓』の活現を見る。『↓』は中心を意味し、何事にまれ、何物にまれ、中心に統合せられ中心より分派するを原理と爲す。

『↓』は又心の中心たり。即ち何事にも心専らなるの謂にして、此の心の中心こそは、君國に對しては忠となり、父母には孝となるなれ。人間處世の上に現はれて誠となり熱となり愛となる、其の根柢『↓』に在り。その信念は日本國民の持つ哲學なり。

大直靈直流一貫せる神皇・明津神なる 天皇、神ながら知ろしめす大日本

皇國は、敬神愛民を以て祭政一致の政をみそなはし、併せて親しく兵馬をも御統帥遊ばさるるは、畏くも金匱無缺の國體を擁護し、萬民蒼生を撫んじ給ふ有り難き大御心に出づ。是れ實に建國の大精神にして、神意なる天業恢弘の爲の神力を備へさせられたるものと拜察し奉る。

大御心の存する處、國民則ち仰せ畏み奉るは我國體の精華なり。汝軍人は朕が股肱なり、と仰せ給ふ 大元帥陛下の下に、臣民一樣に一死君國に報せんことを冀ふ所以のものは、蓋し、忠君是れ即ち孝道、忠孝一本に出づるが故なり。

恐れ多くも 天照大御神の御德極めて光明に満ち給ひ文と平和とを象徴し給ふに、素盞鳴尊御劍を獻じ給ひて又武をも兼ね治めさせ給ふ。天照大御神を四魂具足の神と尊崇する所以なり。和魂、幸魂、奇魂、荒魂の四魂は、



又三種の神器に於て、智仁勇の御徳として表現せられ、日本精神の基調則ち皇道となりて表はれたり。

天津神の大直靈、神皇明津神、現人神におはします 天皇は、天照大御神の御延長御一體に在はすが故に、四魂具足し給ひ、文武維れ統べさせ給ふなり。大日本皇國の 天皇は天地と徳を一にし給ふ。天壤と共に寶祚の無窮なる所以、淵源する處斯くの如く宏遠なり。

君民一如の國體を成せる大日本皇國の國民は、天皇を大直靈直流一貫せる神皇明津神と仰ぎて、大御心を神意と拜し、詔勅を神の御言葉と承れり。故を以て皇室を尊崇する念は、神を禮拜する敬虔さと異ならず、神を祭る嚴肅なる儀禮は、正しきを求むる表現、清淨快活なる心情は、明るさを求むる國民性なり。五箇條御誓文に示さるる如く、知識を世界に求めて日本精神に攝取統合

し、時代時代に適應して福祉を圖り、總て世界精神として全人類に押及ぼし、天業恢弘の神意を實現せんことを理想と爲す。是れ國民性に現はれたる神ながらの道なり。

宇宙創成の太古に遡り、萬有生成の過程を考ふるに、悉く根本大神靈『↓』の顯現なるが故に、『↓恩』に恵まれざるもの莫し。世界廣しと雖も總ては『↓』に歸一せられて一體たり。故を以て『↓』は全宇宙の全體なると共に部分に顯れ、部分部分を統合する全體なり。されば自然界は素より、社會、國家、人文、産業一として『↓』の顯現ならざる無く、況んや人は一日も『↓』を離れて生くる能はざるなり。

然かも『↓』の顯現たる大宇宙の精神を如實にせる神道を有し、神ながら神皇治しめす國體を誇り得るものは、獨り皇道に立つ大日本皇國あるのみ。

大日本皇國の國體を明徴し、神道を闡明して教學と爲し、神恩神驗を感謝して永遠の生命に生くることを信條とせる。心の道日本に顯現して、現實の裡に安心の道を與へ、世界人類の福祉を増進せん爲に宣布せられたるは、神意に順應し、天業恢弘の實を示す所以なり。

抑も神ながらの道は宇宙生成化育の神意なり。全世界の人類一人として神道に漏るる能はざるが故に、天業恢弘の神意を全世界に弘宣するは、選ばれたる日本神國民の使命とさるべきなり。

萬有に顯現する『』は人に對して最も完全如實に顯現さる。是を神性といふ。即ち『』を認識するなり。この神性を判然認識すると否とに依り、その人の幸と不幸とは分岐すべし。罪も穢れも、災も病も、神性を蔽ふ暗黒と執着、傲慢と耽溺の致す業なり。神人合一の絶對信に入り神意に順應するを以て

信條と爲さんには、有りの儘の現實を實相なりと觀じて安心立命するを得む。抑も宗教は眞理に對する信仰たり。眞理の探究は哲學なり。哲學なき信仰は不合理にして迷妄に墮する惧れあり。注意すべきことにこそ。

人生るるや『』顯現して生命となり、死して靈は神に返り、更に新しき生成化育の聖業に與りて、永遠に滅ぶるなし。是を不生不滅と云ふ。人は永遠の生命に生くるなり。

明治天皇大教宣布の詔勅を下し給ひ、宮中の御儀式神道に則り執り行はせらる。虔みて惟るに、皇祖皇宗國を肇め給ふや宏遠にして、惟神の大道により御聖徳を樹て給ふこと深厚なり。萬世一系、神と君と直靈にして明津神に在せらるる。天皇、允文允武・祭政一致を以て民を治食給へば、萬民億兆一心にして敬神崇祖、忠孝一本を以て君に仕へ奉り、明・淨・直・誠を以て國民精神

となし、一に大御心を安んじ奉らんことを念と爲す。之れを是れ君民一體の國體を成すといふなり。畏くも明治天皇叡慮を茲に注がせ給ひ、惟神祭政一致の政を行はせ給ふ。明治天皇の大御心を體して、聖旨に副ひ奉らんは、臣民の本分なり。惟神の道に反く可けんや。憲法條章に信教の自由を許されたりと雖も、开は國體尊嚴を冒瀆せず、臣子の本分を謬らざる範圍に於てのみ容るざるべし。左顧右眄、志を二三に爲すべきに非ず。心の道の教義特に是を強調するものなり。

神の造りませる國、大直靈其儘の顯現なる神皇・明津神の治食國、惟神の大日本皇國が、宇宙生成化育の天業を恢弘し、世界の人類、億兆蒼生の福祉を圖るべき使命を持つは、神武天皇御即位の詔勅に仰ぐ八紘爲宇の御言葉に見るも明白なる處。更に明朗透徹、清淨にして私なき日本國民性の明るさと正しさと

を世界萬邦に宣べ傳へて、世界の人類を教化誘導し、世界の平和、地上の理想郷を建設する爲に努力すべきなり。是れ取りも直さず我が皇大君の大御心に應へ奉り、皇運を扶翼し奉る道にして大日本皇民の使命なり。虔みて之を體すべきなり。

！  
心の美知

## 心 の 美 知

一粒の種子、地上に落ちて嫩葉を生じ、風雨寒暑を耐へ凌ぎて、亭々天に冲する大樹となり、或は一粒の粃、初夏の苗代に芽生えて、秋は早く既に數百顆の稻穂を垂れ、黄金の波を湛へて、人の收獲を俟つ。此の成育する相を何と見る？ 土壤と水と陽光と之を培へりと爲すは未だし。一粒の種子に伸び行く強き力の潜めばこそ、培へば生ひ伸び、枝葉繁りて百顆實るなれ。

母體を離れたる嬰兒、母乳に育まれ、父母の慈愛に育て、草木のすく／＼と伸び行くが如、人の子の生ひ立ち行くさまを見よ。奇しくも逞しき人の生命の強く伸び行く力に思ひ及ばざらんや。草木にも亦生命あり、空飛ぶ鳥も、水に棲む魚も、蟲も獸も、凡そ生とし生けるもの生命あり、伸び行く力の與へら

れざるもの莫きはあらず。

生命とは伸び行く強き力を謂ふなり。何れより來りて何處に去るや、その奇しくも神秘なる扉を叩かんとて、古來幾百千萬の人、思ひをひそめたり。仰いでは大宇宙の悠久宏遠なるを嘆じ、俯しては幾千萬年滄るなき生成化育の恩恵に感ず。天體の運行にも、大自然の千變萬化の裡にも、大調和ありて犯さず、大秩序ありて紊れず、誠に渾然として統一體をなすものあるを觀取するに到らば人誰か尊き神の聖業を偲ばざらんや。是ぞ太始一元の神の産靈むすばるる神力の現はれにして、天地萬物悉く太始一元の神の顯現に非ざるは莫く、天も地も、森羅萬象みな是れ神の御姿にこそ。されば人の生命も、生とし生けるもの伸び行く強く逞しき力も、神そのままの御力なり。生成化育の惠澤に浴するも亦、神の聖なる御業なり。亭々たる大樹も、萬顆の稻穂も、天真爛漫、無邪

氣に成人する嬰兒も、神力の顯現に非ずして、焉んぞ能くすくくと伸び行く可けんやは。

人の此の世に生を享くるは神の攝理なり。人の道、物事の道理、習ひ覺へて健やかに生ひ育つは利害を超越したる父母の純愛に抱擁せらるるが故なり。親は子の血となり、肉となり、魂の中に生き、子は親の心の中に生きて永劫の生命を傳統せり。是ぞ誠の親の愛、孝道の極みなり。吾等生命を神に享け、神の聖なる生成化育の神業に生く。親の愛、我を育みて人ともなれば、社會生活の躍動、我れ人共に生くる有難き組織あり。

更に由りしきは至聖至仁の大君上にましくて、民安かれと國民を統べ給ひ各々その處を得しめんと軫念し給ふ。大君の御恩なり。大君の御惠みの下にこそ、國は榮え、世の中圓滑に躍動して、我等の生業は立て。神の惠、君の恩、

親の恩、既に厚く、社會生活に負ふ處また大いなるに、恩に忤れて感激を忘るものあるを如何にせむ。君恩は取りも直さず國の恩なり、國の掟定ありて世の中亦安けし。

吾等 大君の民草にして神の靈に生く。親あり、兄弟姉妹あり。社會と繋がり、國家構成の基を成せり。されば一人一人の善し惡しは直ちに社會に反映し國家の盛衰に關はること甚大なり。寔に我身獨りの我身にはあらざるを、深く心に銘すべきなり。個人と國家との間は部分と全體との關係離ち難く、有機的に一體を爲せるものなり。誰一人世に背き國と離れては、一日も安らげく生く可からざるなり。されば人の世に處せんには己がじじ與へられたる個性に生き神の授け給へる夫れ々の使命を果して、世にも君にも、酬いまつらんことこそ人の道なれ。然るに我れ獨りの力にて生き、何人の力にも藉らじと思ひ募り

世間を悔るもの尠からざるは痛まし。忘恩の罪恐るべければなり。果ては君國に背きてまでも、己が利を圖るものあり。人と争ひ人を陥れてまでも、ひたぶるに財富と榮譽に憧るる淺間しき人も有り。世の爲め、國の爲めと仕へまつるべき本分を忘れて、己れ一人富み、己れ一人榮えんと思ふ心根を、ものの道理を辨へざる人ところ憫め。

幾兆億の昔とかや。天なく地なく、未だ日月星辰、萬象現はれざる時、獨り神成りませる神の御名は天之御中主神。その神力、大宇宙生成の根源となり給ひ次ぎくに生れませる神々、天神七代、地神五代と現じて、八百萬の神々を生み給ひ、天地定りて森羅萬象悉く具る。天津神の大直靈なる皇祖 天照大御神、高天原を治め給ひ、天壤無窮の神勅と共に、皇孫を地上に降して國土を授け給へり、是れ皇國日本なり。

天神七代、地神五代の神々の神力の現はれを圖に示せば、天地縱横八方に活躍せさせ給へるさま、先づ遠心力的に八光條線を現す。德澤八紘を光被し、八紘一字の神意御發現の基調を示し、更に求心力的に歸納して十六光條線を形作る。之を十六菊花章に象徴せさせ給へりと拜せらるるは、意義深くして畏き極みなり。神の裔にして、神皇御一體なる 天皇の治食す神國日本なれば、素より神秘崇高なるは申すも更なり。皇孫地上に君臨せさせ、萬世一系、明津神と仰がれ給ひて、神慮のまに／＼祭政一致の政を統べさせ給へば、億兆心を一にして 天皇に歸一し奉り、各々の職分を通じて皇運を扶翼し奉る。義は君臣、情は父子、誠に尊き國體なり。神武天皇、詔を下して、八紘爲宇の大理想を授け給ひ、歴代の 天皇しば／＼詔して民を導き教へさせ給ふ。明治天皇肇國の宏遠と國體の尊嚴とを民に説き諭し、道義精神を發揚して、質實剛健

に生くべしと、國民の嚮ふ所を示し給ふ。宏遠なる肇國の昔よりこのかた、皇國の指導原理、嚴として定まれるなり。我等國民大君の仰せ畏みて、一人の怠慢なく、個我に執するなく、各々の天分と個性とに應じて、その使命を遂げ、一心に御國に仕へ奉るべし、また以て四恩に應へ奉る所以なり。

學問の究極は、萬法普遍の根本原理を求むるに在り。一面の探究による科學的穿鑿は暫く措く。大宇宙根本の原理を究め、人生の歸趨を明かにせんには、對立なき絶對的眞理に到達せざれば、遂に理論上の遊戲に終らんのみ。心道風に絶對的一元論を提唱して蒙を啓く。宇宙萬法の根元たる原理を神の指示し給へる絶對的示標たる『↓』と爲し、萬法『↓』に發し『↓』に生き、『↓』に歸す。即ち萬法歸↓の謂なり。『↓』は萬法の眞中を抽象し、萬法と大宇宙とは部分と全體にして大調和的大秩序の下に完全なる統一體を爲す。分析して



細微の極に達するものも、大宇宙の無限大も、皆その根元を『↓』となし『↓』の顯現なりと説く。『↓』は太始一元の神靈にして、不生不滅、常に活潑潑地として伸展する力となる。蓋し『↓』は宇宙の大生命にして、悠久且つ永遠なり。『↓』の顯現たる人の生命も亦永遠なり。祖先に享けて、子孫に傳ふ。永遠の生命を信じて心安らかに生死を超へ、神意を體して、神人合一の心境、難きに非ずと説く。

『↓』の哲理は神道に發展す。大宇宙創生の根本原理、永遠悠久なる太始一元の大生命を天之御中主神となし、『天津↓神』と仰ぐ、隱身の大神靈にまします。斯くて顯身の絶對人格神 天照御大神の御出現を拜し、皇統連綿として君民一體の國體を爲せる所以を闡明して、歴史と神道、物と心との間、↓心道理論一貫して國民信念の基調を示す。皇國日本の外、斯くの如く崇高森嚴にして

深遠なる歴史なく、↓心道以外、斯くの如く徹底せる理論なし。世に流布せる宇宙觀、人生觀また従つて革るに至るべし。

神の顯現たる萬象は、神そのままの御姿にして、産靈の神の活現なり。無限に伸び給ふ産靈の神の御姿の、如何に尊くも高き哉。産靈の神力靈化して人の心となり、體化して人の肉身を成す。此の理を自覺して靈の力を把握する時『↓心』を得、『↓體』となるを得て、宗教的情操高潮せらるべし。↓心↓體を得て病なく、憂ひなし。神人感應して神意を體得し、嚮ふべき道を悟りて又迷ふことなし。念願を神に訴へて答へられざるなく、心清澄にして見えざるに視、聞へざるに聴き、奇蹟的なる力をも出す。↓心道信仰の妙、信行兩ながら完かるべし。

人の心も肉體も、常人に超へたる力を出し、靈妙なる心の働きを示すには、

一に心を把握するを肝要とすべし。換言すれば靈化したる心の根元、體化したる肉身の根元に直入して太始一元の神と感應道交すべし。世間の所謂精神統一の心境に達するの謂なり。心を把握するの妙は心の中心を凝視するにあり。大凡そ物に重心あり、事柄に、目的に、最終の歸着點なきは非ざるべし。歸着點とは物事の中心點なり、又中核と謂つべきも『真中』と稱するを正しと爲すべし。必ずしも物理的中心とのみ見るべからず。宇宙の真中は天御中主大神にまします。而かも宇宙は物にあらず、無限無極の靈體なり。物にあらざる宇宙に物理的の真中ありとは言ふべからず、即ち天之御中主神とは天地の真中の神の意なれども、その真中とは全靈體を統ぶる意の真中にして、中心は即全體、全體は即中心の心なりと知るべし。我が日本の國の真中は申すも畏し天津日嗣の 天皇に在はします。 天皇は天津神の事依さし給へる大直靈 天照

大御神の統を承けさせられて、萬世一系、天壤無窮に天地人の世を知食めし給ふが故に、國の真中と仰ぎ、國の全てと崇め奉ると共にその理念に於ては宇宙の真中の一元主宰神と齊しかるべきなり。此の道理を明らかならしめば家には家の真中あり、事業の真中、器物の真中、心の真中、思想の真中等、天地萬象の間に真中の摺み得ざるなく、真中を把握してその真諦を究めんには、目的を成就せすと云ふこと莫し。真中の把握は萬法歸一の理に透徹せしめ、偏倚するなく、偏傾するなく、常に中正を得て對立なく、自他共に一つ心となりて萬法大和を得べし。是を以て宮中の御儀式も、神事祭式も、真中を以て尊位と爲し、禮儀作法の基調となれり。人間修養の極致、國體の尊嚴、また真中を認め後、明快に納得せらるべし。大なる哉真中、之を正中思想と謂ふ。

天地萬象の間に存する大調和的、大秩序は神意の發露にして、太始一元の創

成神たる 天之御中主神、天地萬象に顯現し給ひ、産靈むすびむすばるる神力、生成化育して、萬法まは滄るなく規矩整然として天業行はるるを意味せり。神皇直靈一貫して、神旨は 天皇の御聖徳に現示せられ、皇道となり惟神の道となりて、天地の公道を示し、人の世には道義精神の淵源となりて、忠孝一本の大道となり、公德私徳の基本、政治教育の規準となる。明津神と現じ給ふ 天皇は、又實に生成化育の中心にましく、神界をも統すべさせ給ふ 理ことわり既に述べたるが如し。斯くて天地の縦に通じ、横に應じて、首尾一貫せる絶對的一元理論は『↓』の原理に依りてのみ完全に構成せられて、正中思想を生み、國體の尊嚴、何人なんびとをも首肯せしむべし。

近頃科學の進歩著しく、物質に對する考へ方を革むるに至れり。即ち物質世界には目的なく、自由なく、機械的にして、偶然に生成せられたりとする學說

も、今は顧みられずして、ある法則が數を支配し、以て整然たる秩序の下に原子が出来、原子振動性の多少に従つて、氣體、液體、固體の物質世界を構成するものとなし、その根原を多分に神秘的なる靈力の發現と爲すに至り、唯物唯心の對立は殆ど學界に於て解消せる形なり。↓心道主唱するところの宇宙萬象は、太始一元なる大神靈の顯現なりとする萬法歸きりかへ↓の思想に近づきぬ。

更に科學的に宇宙の原理を究明せんとして、第一に創造の原理、第二に保存の原理、第三に再創造の原理を擧げ、創造發明に對する智識的欲求を慫慂し、駭々乎として向上の一路を辿れる大宇宙生成化育の原理を闡明せり。これ生魂いくむすび足魂たるむすび、玉留魂たまどめむすび、三魂の理と相通せるものなり。再創造の原理は修覆の可能を教へ、修覆の可能は、宇宙保存の原理を立證して、人の病氣を治し、外敵防禦の本能を理論づけたり。宗教に、倫理に、政治に、教育に、將た國際關係にも舊

來の功利的思想を是正し、新たなる秩序の下に、再出發を強要するに至るや必定なり。

物質は規則正しく波動する『波』なりとし、物質の最も簡單なるものを電子と爲せり。電子の数の多き程重き元素を成す。九十二の元素は實に電子の数の多少に依れりと爲す。而して物質の内容即ち構造を持つ理由をも發見せられ、原子が結晶體を組成して、物質を作る過程を説明せり。即ち神、萬法の上に顯現して萬象成り、萬象悉く神の御姿なりとするは日本古神道の思想にして、心道早く既に之を道破せるどころなり。

『心』を得て『體』を成せば、生死を超越し神意を體して神人一如。幽玄なる人生最高の心境に達すべしとは前に説けるが如し。されど生きては終始御奉公の誠を盡して惑はず、死に直面しては從容として動するなき境地に到る

は餘程の修練に俟たざれば能はざる處なるべし。生死の事は宗教の部門に屬せりと爲し、或は死せば昇天して神の御側に參ると爲すものあり、或は成佛して西方淨土に再生すと爲すもあり。科學的にも哲學的にもそれぞれ死の解決案を提出したれども、必ずしも日本精神と合致せりとも思へざるなり。由來日本人は忠勇なる國民にして、大君のへにこそ死なめ、あだには死せじと、死を鴻毛の輕きに比して恐れざるものあり。死後も魂魄永く止まりて護國の鬼たらんことを期して、死後の靈的生活ありと信じ來れり。古武士は死を以て忠節を誓ひ皇軍は 天皇陛下萬歲を三唱して、歸するが如く戦場の華と散るその雄々しき姿に見れば、死に對する日本人の感懷は死を以て死滅とは解せず、日本人獨特の信念あるを思はしむるものあり。惟ふに神代の昔より死を以つて隠り身と爲し靈魂の死滅と爲さざるは、日本人本來の死に對する觀念なり。日本に於て天

津神、國津神、勳功ある人々の靈を神社に祀れるは神靈の顯在を信ずればなり。

歴代 天皇の御陵、三方山に圍まれ、一方に開けたる地域に在はすは、崩御の後と雖も隱り身を以て猶ほ天下を嚮はず意味を寓せりと承れり。

大宇宙太始一元の大神、顯現して森羅萬象となる。萬象は神そのままの御姿なりと觀じ、大調和的大秩序を以て、生成化育の聖業を營み給へりと爲す。茲に思を致せば生死の事また理解するに難からざるべし。即ち靈力發現して現實の物象と現するも、子孫を生み、實りて種子を生じ、後繼を作れば枯死の形を取る。之を稱して死滅と云ふも、實は生物と云はず無機物と云はず、形も心も子孫に傳へて、自己開發を遂げ、種族蕃殖の目的を達せば、太始一元の大神靈に歸して新たなる生命の根元となるなり。萬象は千變萬化の相を現すと雖も、素と是れ太始一元神の顯現にして、循環また循環、根元に於ては増減あること

莫し。歸元の期間を稱して靈界生活と云ふ。靈界の生活は人間の五官に觸れざるが如しと雖も、大凡そ大宇宙間の現象と歴史とは絶対に亡滅びざるものにして、靈界と現實との間には常に交渉あり、幽明必ずしも境を異にせりと爲すべからざるなり。ここに祖先の靈を迎へて祭祀を行はんには、一元に歸したる祖先の靈は彷彿來りて之を饗く、魂魄亡しと云はんや。何處にか靈魂の所在を求むべき、神人一如の心境に於てのみ觀取するを得べしと云ふべきも、萬象歸一の大法よりせば、靈も肉も大宇宙の根原たる天之御中主神に歸し奉り、更に又萬象の根原として顯現すべき謂により、大神靈の顯現なる我等子孫の血にも肉にも心にも隱りませりと爲すべし。

永遠にして悠久なる大神靈、萬象を生成化育して不生不滅、生とし生けるもの亦、不亡不滅にして常に新たなる生命の根原となる。根元に於て増減なき所

以既に述べたり。更に人に就て靈魂の不滅とその所在とを示す證左あり。开は實に人の姓名の上に存するものなり。人は靈と肉と心と三位一體を成して人格の主體を爲すと雖も、姓名なかりせば自他共にその存在を認識する能はざるべし。姓名ありて始めて社會的にも、國家的にも、その存在を確立するを得べし。且つ死後永遠の生命に生くるも亦姓名の上のみ子孫の間に脈動し、傳統せらるべし。神靈の在はすも神の御名の上に在はすと謂つべく、神人感應、神人合一の妙諦も、神の御名と自己の姓名に依りて達せらるべし。神あつて名あり、名あつて神を仰ぐ、言靈の幸はふ國に於ける姓名即神の理、また尊からずや。

## 心大義

心大義

あめ地の間に生きとし生ける人の身はわれ自から生けるにあらず神のみ心の  
ままに生き、生かされ居るものなることを思ひ見るべし。神のみ心によりて生  
き、生かされ居るものたることを知らば、わが身、わがものにあらず、わが心  
わが意のままになるべきものにあらざるの理をもささるべし。

僅か五尺餘のわが身もたゞ獨りのわが身にあらず、父母妻子等の家族とつら  
なり、親戚郷黨とつらなり、皇國の大御寶として大なる義務を負ひ、日の本  
の民として世界の隈々にかかり、あめ地宇宙の間に生きて、あめ地宇宙の總て  
に關はり合へることを思はば、わが身一つの生れ、育ち、働き、老い、死する

に至る事は素より、その生涯に於ける貧富健病、吉凶禍福の種々なる移り變りの相も亦おのづから四邊に夫れ夫れの波動を及ぼし、影響を與ふるものなることを顧みざるべからず。わが身の健全とわが心の清浄とは夫れだけ國家、社會の健全と清浄とを意味し、わが心の邪惡と、わが身の貪慳とは夫れだけ四邊郷黨の迷惑たること明かなる理りなれば、人は常に自らの爲めにも、世の爲め國の爲めにもよくわが身の憂ひ惱みを拂ひ、わが心の濁り穢れを洗ひて、人に慚ぢず自ら愧ぢず、神のみ前に出で進みて曇りなきみ鏡に姿心を映しても、さら／＼悔い咎めらるることなきやう心掛くべきものなり。

わが身これを父母に享く。父母は祖父母に享け、祖父母は祖先に享け、祖先は遠きあめ地の産靈の神に享く。天つ神、地つ神の産靈なし給ふ御力はわれ等の子々孫々に亘りて彌や増しの御恵み厚くして、畢竟するにわが身を父母に享

けしも、わが子孫を永遠の世に榮へ行かしむるも、悉くこれあめ地の神わざにして、われ等は共にひとしく神のみ子とや云ふべく、神のみ子ならばこそ神のみ旨に副ひ奉るべきは申すまでもなきことならずや。

神とはそも如何なる大神をや申すべき。畏くも皇祖神にまします 天照大神は、われ等日本の民草の大御祖神にましますのみならず、外つ國人も亦この大御祖神を崇めまつりて、その深く崇きみ旨に副ひ申さざる可からざるの事わき、われ人共によく／＼心に銘記すべきものなり。

想ひ見よ、皇祖神 天照大神には宇宙の最始、最勝、主宰の一元創成神にまします天之御中主神の事依さし給へる、伊邪那岐、伊邪那美、二柱の神より統を享けさせ給へる、最尊最貴の大御神にあらせ給ひ、その最勝、主宰の統を萬世一系、天壤無窮の皇孫に日嗣せさせ給ふ天憲神則のいとも尊く崇きことを。



古き典の傳ふる所はこれ皆、神のみ言の紀なれば神代の事共ゆめ疑ひ惑ふ勿れ。疑ひ惑ふは悪しきことなり、淺き人の小智をもちて神のみ言を今の世の有様に引くらべて事さかしく説き示さんとするはをこの沙汰なり。神のみ言は神のみ言としてその儘をすなほに承け従ひまつるべし。況や古き典の記すところ理路正しく天地宇宙の生成、人類の進化、萬象の發生、序次明らかにして、迦りて太始一元の創成神に神統を承くるの理、産靈、産靈ぶ神のみ靈のみはたらき、生成化育の神わざの豊けきみ恵みの程は、味へば味ふことの重なるほどに、思へば想ひの深きに至るほどに、ひたすらに感激と伏拜の外あるべからず。

そもく 天之御中主神と申奉るは、あめ地の真中に顯はれませし大御神との謂ひなれども、初めよりあめ地宇宙が生りありしその真中に現はれませし

神と云ふ意にはあらず、天もなく地もなく、日月なく、星辰なく、森羅萬象なく、生成なく、化育なく、況や人類なく、萬生なき、まことに思ひも及ばざる眞空、虚無の間に、忽然として神々しくも亦嚴かに神成り出でませし祕儀の御神威こそ、天地初發、初一神の天之御中主神にあらせられ、此の大神のみ力が陽に伸び、陰にはたらくて造化の妙をつくし、八百萬の神々を現はさしめ、産靈、産靈のまにく四方、八方、十六方にひろがり行き、満ち充ち、足りたらはして今見る如きあめ地、宇宙をなり、なし給ひ、修理固成の靈勅あらたけく森羅萬象、國土、人類、萬生を下させ給ひ、生成の道成り、化育の法嚴かに光華明彩六合の内に照り徹らせる 天照大御神として御顯出あらせられ、豊葦原の中つ國は天地と共に窮みなく 皇孫の治食すみ國として、萬世に亘り一系の日嗣の皇子は 天照大御神と御一體の尊き 天皇として、われ等蒼生の靈



『天地の初發の時、高天原に成りませる神の名は、天之御中主神。次に、高御産巢日神（高皇産靈神）。次に、神産巢日神（神皇産靈神）。』

此の三柱の神は、並獨神成りまして、身を隠したまひき。

次に、國稚く、浮脂の如くにして久羅下なすただよへる時に、葦芽の如、萌え騰る物に因りて、成りませる神の名は、宇麻志阿斯訶備比古遲神（可美蘆芽日凝地神）。次に、天之常立神。

此の二柱の神も獨神成り坐して、身を隠したまひき。

上の件、五柱の神は、別天神。

次に、成りませる神の名は、國之常立神。次に、豊雲野神（豊樹淳神）。

此の二柱の神も獨神成り坐して、身を隠したまひき。

次に、成りませる神の名は、宇比地邇神（泥土煮神）。次に、妹須比智邇

神（沙土煮神）。次に、角杵神。次に妹活杵神。次に、意富斗能地神（大

戸道神）。次に、妹大斗乃辨神（大戸邊神）。次に、淤母陀琉神（面足神）。

次に、妹阿夜訶志古泥神（惶根神）。次に、伊邪那岐神（伊弉諾神）。次

に、妹伊邪那美神（伊弉册神）。

上の件、國之常立神より以下、伊邪那美神以前、併せて神世七代と云す。

（上の二柱は獨神、各一代と云す。次に、雙びます十神は、各二神合せて一代と云す。』

と、記されてあり、一柱一代、隱身の超自然神七柱を、天神七代と申し、以下、妹背の二神を合せて一代と仰ぎ奉り、顯身の十柱の自然神を、地神五代と頌へまつる。天神とは形而上の氣化神、地神とは形而下の體化神の意なり。

いま、此の古事記の記す天地初發とは、『悠久の始なき始、いまだ天なく、

地なく、物なく、象なく、茫莫<sup>ほうぼく</sup>たる空虚の中に、作りしにあらす、造られしにあらす『自<sup>おの</sup>づから忽然』と成りませし、自然發生の神の御名を 天之御中主神と申上ぐ。『天之』とは宇宙の意にして、『御中』とは真中（中心、中樞、中核、核心）、『主』とは大知（うし）にて主宰の意にしあれば、天之御中主神とは宇宙の真中に在します創成原始神にましまし、全體を統率し給ふ主宰神にあらせらるることを首肯せらるべし。觀念の神なればとてゆめ疎<sup>おろそ</sup>かに思ふべからず。

この何ものもなきところに成りませし 天之御中主神を中心として、空間的に、有形に結び化し給ふ御力を 高御産巢日神<sup>たかみひすびのかみ</sup>とまをし、陽の御働きの初めて現れし御力と見るべく、次に、時間的に、無形に結び化し給ふ御力を 神産巢日神<sup>かみひすびのかみ</sup>と申し、陰の御働きの初めて現れしと見るべし。斯る陰陽の御働きのことを『産巢日』『産靈』（むすび）と云ひ、自生作用、創造の活<sup>はたら</sup>きを云ひ、靈を産

むにあらす、産む靈、創造し行く靈にてあり、變化し行くこととや申さん。自らの力にて生成發展し行く作用なり。 天之御中主神 高御産巢日神<sup>たかみひすびのかみ</sup> 神産

巢日神<sup>すびのかみ</sup>の三神を『造化三神』と申上ぐるは、斯る創造の御働きあるが故にして

高御産巢日神<sup>たかみひすびのかみ</sup> 神産巢日神<sup>かみひすびのかみ</sup>の二神は 天之御中主神の御本質の二つの顯れと

解すべきなり。此の意味を要約し、繰返へして説かば 天之御中主神は大宇宙形成の根本中心、即宇宙全體の原始主宰神にあらせられ、全體を司る靈にして生命の根源をなし、宇宙構成の最大の原因たり。宇宙は、この根源より 高御産巢日神<sup>たかみひすびのかみ</sup> 神産巢日神<sup>かみひすびのかみ</sup>の御働きによりて生成、發展して 天神 地神の關聯作用を経て、天地、日月、星辰となり、森羅萬象となりしと見るべく、宇宙全體が 天之御中主神の顯現なれば宇宙の中心は即ち宇宙全體と云ふにひとし。

既にして、陰と陽との力、現るれば、此に陰陽作用して別の『力』を生ず。

宇麻志阿斯訶備比古遲神は、恰も葦の芽の如く發生し給ひ、『天地初めて剖判（日本書紀の説明による）の機會にいたり、すなはち、『清み陽なるものは、薄靡きて天となり』天之常立神現れて形而上のこゝをつかさどり、天理恒常の道を統べ給ひ、『重く濁れるものは淹滞きて地となる』國之常立神は形而下のこゝを統べさせて、地法、物象不變の理を司らせ給ふなり。かくして、天地分れ、陰陽位を正しうする時は、陰陽交錯し、天地繋合の氣體或は、水蒸氣、雲など天地間の萬物を生じて、茲に、すなはち人位たるべき森羅萬象を生じ、豊雲野神の御現れとなり、本來一にして二となりし、天地交通の靈を統べ給ふなり。天神七代の御神力の發現はまさに遠心力的の伸展と拜せらる。

いま、これらの御順序を圖表に就きて見るに、大宇宙中心の一元『一』より八方に擴がりしものにて、中心點より出發して此の形象を成せば、一見中心と

部分のやうにも考へらるれど、こは全部、中心の發現に外ならず。この中心より八分條をなすものは天神七代の御神力を顯出するものとし考ふべし。天神七代の神は、御一柱を以つて一代とする隱身の神にましまし、大宇宙御工作の第一期は、天神七代の御稜威によりて完成せられしものと申すべし。隱身とは氣化の御神靈と思ふも妨げず。次に、地神五代は天地の底立より求心力的に中心に歸命するみ力にて陰陽御二柱の神を以つて一代と仰ぐ。初めに宇比地邇神、妹、須比智邇神現れ給ひ、泥砂をつくりて水陸を分ち、地球固成の源をなし給ひ、次に、角杙神、妹、活杙神現れ給ひて、樹木果物、甲介の如き骨格形態を備へて生命ある化育を司らせ給ふ。次に、意富斗能地神、妹、大斗乃辨神現れ給ひて、牝牡陰陽のこと漸く具體化し、生殖機能も稍々具り、生物的體裁を整ふるまでに、生成發展しきたり、その次には、四肢五體、面貌具足し給へる、

淤母陀琉神、智情意を完備し給へる 妹 阿夜訶志古泥神現れ給ひ、茲に、天地全く成り、萬象具はり、動植物繁茂して、人類發生の段階に入り、完全なる人體としての神現はれます。蓋し人類の始祖と仰ぐ 伊邪那岐 伊邪那美の御二柱の神現れ給へるものにして、この二柱の神こそは 高御産巢日神 神産巢日神の氣化の神靈より體化し給へるみ神にて 高御産巢日神 神産巢日神がそのまゝに身體を具有し給ひて御顯現なりしものとや拜すべき。

斯くして、宇宙中心にあらせらるる 天之御中主神の事依さし給へる 伊邪那岐、伊邪那美二柱の神の御中に 天照大御神として御發現あらせられ、論理的、觀念的の 天之御中主神より形而上下の天神——地神を経て現實の大人格神たる 天照大御神に歸納集約せさせ給へり。

この 地神十柱の神々の御働きを、順を追うて更に圖上に示せば、天神七代は 天之御中主神を中心として八紘に遠心光被し、地神五代は求心集命して十六光條となり。天照大御神より歴代、萬世一系の 天皇は即 天照大御神の天地と共に窮りなかるべしとの大詔勅の如く神皇直靈一貫して十六光條の中核の御位地にあらせられ、無限無極に大稜威を光被し給ふ。即ち畏くも日の本の 天皇こそ、宇宙の大中心に在します無上尊と拜し奉るべきなり。

この 天神七代 地神五代の神鎮ります表徴の圖に、單瓣を附し奉れば、平面的十六瓣菊花章を、複瓣を附し奉れば、立體的十六瓣菊花章と相似のみすがたを顯出することは、まことに有難く、畏き極みにて、我が國が神の御國たるみしるしとや申し奉るべき。

紋章學上、菊花御紋章を、菊花なりとするも、植物學に於ける菊花は、必ずしも十六瓣と定りしものにあらず。また菊卉は本來支那特有の植物にて 仁徳

天皇の御宇に日本國に渡來したるものと傳へられゐることも思ひ見るべく、又菊花章の御制定を、後鳥羽上皇の御宇なりとすることも首肯し難きことにして辱くも神代時代の諸神の神靈、すなはち宇宙精神の御表現と拜察すること神嚴なるべし。而かもこれに依り我が國が中心即全體、全體即中心として一切が統一體系にてあり、家族制度も社會組織も國家體制も、悉く、此の原理に本づきて未來永劫無終に存續し行く哲理を明識し得べく、正に、天壤無窮の神國たる事實を明瞭に首肯せらるべし。

素より皇道宇宙觀を、近代の科學智識の範圍に於て説明するは當を得ざれども、假に理解に便せん爲め、天之御中主神を、科學語の中性子と見奉れば、陰陽の電子は、高御産巢日神、神産巢日神に當るべきか。産巢日の作用は、陰陽電子の離合集散によりて成る物質を生じ、天神七代、地神五代の過程を経て

天地萬物を構成し、生成化育發展せしむるなり。固より、宇宙生成の神秘なる力は、唯物的なる觀察によりて解決せらるべきにあらずと雖も、古事記の冒頭神代記の一章句すら近代智識にて解し得る立派なる科學書にて、その中に斯る萬物進化の理を示されゐること、まことに驚異の外にありとや申すべき。

斯くも宇宙の大中心に、天之御中主神の御神靈いましませし、惟神の道を統べ皇道を明らかにし給ふ。蓋し皇道とは神皇の法なり。惟神とは絶對の道なり。天地眞理の道は人の世に於ておのづから忠孝不二の理となりて現はる。忠孝の大道を解して俗人の傳ふる報恩忠、報恩孝に墮すべからず。報恩の思想は素より尊むべきことなりと雖も、相對的の意義を脱する能はず。皇道に基く忠孝不二の精神は絶對的意義より生るる必然必至の、本質的精神の躍動なることを強く深く考慮すべきなり。

思へ、わが身わが心は五官を通じ、五體に形して現はると雖も、元これ一箇體たり、一統驅なり。わが肉、傷つかば全身に痛みを覺へ、わが心、憂ひなば全靈ともに憂ふ。何ものが命じたるにもあらず、おのづから成る神のみ心の人に於けるはたらきなり。假りにわが皮膚に一つの腫物を生じたりとせんか、全身の白血球集ひ來りて之を排除せんとつとむ。膿汁の陣に突入して死滅する細胞の兵は次より次へと自らを犠牲として新らしき血肉を誘導し、遂に平定治癒の功を奏するに至る。之れおのづからなる神のみ心の人に於けるはたらきにして、名の爲めにあらず、利の爲めにあらず、權力の命に服したるにあらず、恩愛の誼に報いたるにあらず、一箇體なるが故に、一統驅なるが故に、個々血肉の努力も、細胞の犠牲もその本能の儘に、小なる自己を抛つて大なる自己を生かさんが爲めの必至の現はれなることを知るべし。わが神のみ國に於ける忠孝

の大義は正に斯くの如く、天地、宇宙、國家、家庭、自身を透して、統一體系たる神のみ心をわが身の心として、小なる自己は大なる自己の分れなれば大なる自己全くして、小なる自己も亦全き理をさとり、時により小なる自己を捨てて大なる自己の爲めに盡さんとするはたらき、小なる自己の全部を、大なる自己に渾然一如たらしむる心、この心、このはたらきこそ即ち親に對して孝となり、君に對して忠となるものにして、申すまでもなく本質より湧き出づる忠孝とや云ふべく、本能のはたらきの儘の忠孝とや申すべし。茲に忠孝一本の途明らかに、億兆一心の理はあめ地の眞理に透徹するものなることを知るべし。

天地宇宙、人生萬類の一統體たるの理を辨ふる心はおのづから博愛となり、仁慈となり、同情となり、憐愍となり、努力となり、精勵となり、奮闘となり、勤儉力行となり、堅忍持久となり、公共心となり、自治共同の念となり、義務責





そもく、あめ地一物もなき真空虚無に神成りませし、絶對の神力にまします  
 天之中主神のみすがたを、人の心の上に示し現はさんには、凡そ人間界に神よ  
 り與へ給ひし唯一の絶對示標たる、をもちてする外に術なし。は形に見ゆる  
 と、形に見へざるとに拘はらず、大なるに窮りなく、小なるに窮りなし。大小  
 超絶のその相たるや、靈と象とを兼ね合せて、見るからに生々として伸び上ら  
 んとする神のみ靈、天地のみ靈のはたらき、動き動きて己まざる一切力の根元  
 たる相を現はせり。之れぞ即ち宇宙の靈元にして、人の魂も萬生の魂もみなこ  
 のに於て知るべく、陰陽を超越し、脈々たる神祕の活力に勢ひ立たん太  
 素、無極の靈元たる、は一よくもつて全宇宙を象徴し、一よくもつて一微粒  
 子をも象徴すべし。

宇宙の萬事は零數を以て解消し得べしと唱へし古賢あり、今人あり。零は唯

心にして、數は唯物なり。唯心に偏せず唯物に墮せず、零數を超越して生動の  
 原子をなす靈元をとなす。

無限靈妙の活力に勢ひ立たん相の、は所謂太極にして無極なり。正に神靈  
 そのものなり。天地宇宙の間に於ける森羅萬象は分秒の間も停息することなき  
 動のみの相にして、天行は健にして自疆息まざるは神靈の本能なり。人の感覺  
 に於て静と見るもその實は静にあらず。動また動の相なりとす。宇宙の法には  
 過去ありて、現在なく、現在と思ふ瞬間は既に過去なり。眼前の瞬間に未來を  
 刻みつつ過去に送りて、推移また推移するが、萬象の相なり。靈は動の靈元  
 にして移らず、變らず、正に無極の動極なり。

動極の、靈、人に宿りて靈化して心となり、象化して肉となる。これ、靈の  
 陰陽二面なり。物心の二方なり。高御産巢日 神産巢日 二靈神の二動なり。靈

心、肉の三位一體にして生物としての個體あり、之を被ひ表はず名を得て始めて靈長たる人としての價值あり。名を得て靈、心、肉の自己認識は瞭然し、名を得て社會、國家の上に於ける自己の存在は確立すべし。茲に五位道交の理あり。名はこれ符牒にあらず、生前その名を負ふ人の總てを代表し、死後その名を負ふ人の靈魂を永遠に傳ふるもの、他に類比するものなし。かるが故に名は人格を顯はし、名は神靈の宮居となす。

人の生死は名に伴ひ、人の神靈は名と終始す。名を尊ぶところに人格あり、名を輕んずる處に人格なし、孝悌忠信の道、名を離れて意義なし。名を輕んずるところ愛國なく、名のなきどころ歴史なし。滅死、盡忠、名によりて後昆にその偉勳を傳へ、楠公七生報國の實、首肯さるべく、護國の靖國神靈は御名によりて永遠に輝く。

凡そ人の運命を論ずるもの、名の適否を大綱となすべし。生死は人爲にあらす、神命なりと雖も、その生死の人世に示表さるるや必ず名に伴はざるべからず。吉凶禍福も亦名に伴ふや勿論なりと雖も、その自ら感じ、又は世に傳播せらるる厚薄、深淺は人爲的消長盈虛の關はる處多し、茲に絶對に近き運命と相對を以て論すべき運命とあり。運命は運波なり、運波は高低なり、高低は陰陽なり、陰陽は消長なり、消長は盈虚なり、盈虚、消長は吉凶禍福となり、貧富貴賤となり、健病、壽夭となる。比較對照して以て過不及を知らんとするもの、これ運命の方術なりとす。

方術は手段なり、手段は理法を基調として出づ。理法は絶對の相に即したる眞理なり。手段は相對の象に於て用をなす、蓋し一の絶對を理解せずして運命の學を語る能はず、運命の方術を用ふる能はざる所以明かなるべし。

宗教家にして運命の學術を否定せんとするものあり。生死の絶対相を諦悟せんことに眩迷して、その過程に於ける吉凶悔吝を忘れたるものなり。衣食住を顧みずして人生を救はんとするものは唯心の片輪に陥れるものとや云ふべく或は觀念上の戯夢に溺れ、或は増上慢の空想に陥れるものと稱すべし。宇宙に方位なく人生に運命なしと云ひて假想架空の信仰を説かんとするものの如きは、地球が太陽系中の一惑星たることすら辨へざる阿蒙にして、地球上に即應せざる彼等の説法は地球上に於ては正に有害無益なり。宜しく北斗、南星の世界に赴き虚空に向つて演ぶべきなり。

凡そ地上に於ける人類の生活は、國家ありて國民あり、國民ありて宗教哲學の要あるなり。然るに宗教哲學は往々にして空論、假説、諦觀、厭世に陥る。之を慰怡し充塞し、轉換して神意のままに人としての幸福なる生涯を樂しまし

めんとする道に、心道あり。運命學あり、運命の方術あり。科學的に人生の向上を計らんとするとその理同事にして、一は形而上に屬し、一は形而下に在るのみ。絶対の理を悟得して形而上下のこと悉く明解首肯し得らるべし。然り、形而上下のこと明解首肯せらるべしと雖も、人に常癖あり、輕々しく絶対てふ言葉を口にす。左れど眞の絶対は神のみ。大宇宙神靈のみ、大宇宙神靈の直靈にまします。明津神天皇にあらせらるるのみ。その絶対を哲學的に示標するものをとす。蓋し絶対てふ言葉さへも相對に對する言葉に過ぎず。凡そ文字となり、言語に現はれ、動作となりしものはみな悉く相對の立場にあり、眞箇に絶対を示標するものはただあるのみ。左ればこそ宇宙大元靈の大精神を御體得、御把握あらせられて天壤無窮の大詔勅を垂れさせられし皇祖 天照大御神を 天津神と畏み申す理りも首肯かれ得べし。

蓋し<sup>けだ</sup>は人間の意識<sup>いしき</sup>に入る絶対<sup>ぜつたい</sup>の原点<sup>げんてん</sup>となりて、絶対不二<sup>ぜつたいふじ</sup>の天<sup>あま</sup>つ神<sup>かみ</sup>を仰<sup>あふ</sup>ぎ、  
 延<sup>ひ</sup>いて絶対超絶<sup>ぜつたいてうぜつ</sup>し給<sup>たま</sup>ふ 天照大御神<sup>あまてらすおほみかみ</sup>を崇<sup>あが</sup>め參<sup>ま</sup>らせ、而<sup>しか</sup>して萬世<sup>ばんせい</sup>を通<sup>とほ</sup>じ絶対<sup>ぜつたい</sup>の御<sup>ご</sup>  
 神格<sup>しんかく</sup>にあらせ給<sup>たま</sup>ふ 明津神<sup>あきつかみ</sup>天皇<sup>すめらみこと</sup>に奉<sup>ほう</sup>ずる絶大<sup>ぜつだい</sup>、絶小<sup>ぜつせう</sup>、全幅無邊<sup>ぜんぷくむへん</sup>の中樞意識<sup>ちゆうすういしき</sup>點<sup>てん</sup>に  
 外<sup>ほか</sup>ならずと知るべし。學<sup>まな</sup>びの理<sup>り</sup>より見<sup>み</sup>れば彼の外<sup>ほか</sup>つ國<sup>くに</sup>の教<sup>を</sup>への如<sup>ごと</sup>く神<sup>かみ</sup>、初<sup>はじ</sup>めに  
 あめ地<sup>つち</sup>を作り給<sup>たま</sup>へりて神<sup>かみ</sup>と宇宙<sup>うちう</sup>とを相對<sup>さうたい</sup>的<sup>てき</sup>、對立<sup>たいりつ</sup>的<sup>てき</sup>に見<sup>み</sup>なせることや、相對<sup>さうたい</sup>  
 性原理<sup>せいげんり</sup>の名<sup>な</sup>によりて陰陽剖判<sup>いんやうはうはん</sup>後の二義<sup>にぎ</sup>的<sup>てき</sup>の理<sup>り</sup>に捉<sup>とら</sup>はれし事<sup>こと</sup>わけを打<sup>う</sup>ち矯<sup>た</sup>め、絶<sup>ぜつ</sup>  
 對性原理<sup>たいせいげんり</sup>を固<sup>かた</sup>く、強<sup>つよ</sup>く、明<sup>あき</sup>らかに、動<sup>うご</sup>きなくよろづの國<sup>くに</sup>の人の心<sup>こころ</sup>に打<sup>う</sup>ち込<sup>こ</sup>みて、  
 絶對性<sup>ぜつたいせい</sup>の神<sup>かみ</sup>の御國<sup>みくに</sup>の尊<sup>たふと</sup>さと、絶對御神格<sup>ぜつたいごしんかく</sup>に渡<sup>わた</sup>らせ給<sup>たま</sup>ふ 天皇<sup>すめらみこと</sup>のいやちこに有<sup>あり</sup>  
 難<sup>な</sup>き眞理<sup>まこと</sup>の理<sup>り</sup>を篤<sup>とく</sup>と理信<sup>りしん</sup>せしむべき學<sup>まな</sup>びの理<sup>り</sup>ともなるなれ。此<sup>こ</sup>の學<sup>まな</sup>びの理<sup>り</sup>の  
 徹<sup>てつ</sup>するときこそ、過<sup>す</sup>ぎし世<sup>よ</sup>の學問<sup>がくもん</sup>、教<sup>けう</sup>學<sup>がく</sup>はもとより、天<sup>あめ</sup>が下<sup>した</sup>の治道<sup>ちだう</sup>も、世<sup>よ</sup>の人<sup>ひと</sup>  
 の思想<sup>しきう</sup>も悉<sup>ことごと</sup>くが、わが皇國<sup>すめらみに</sup>の絶對一元<sup>ぜつたいいげん</sup>の根本<sup>こんぽん</sup>の指導原理<sup>しうどうげんり</sup>に統一<sup>いつせい</sup>せられて、世

界<sup>かい</sup>の平和<sup>へいわ</sup>、人類<sup>じんるい</sup>の光明<sup>くわうめう</sup>、無上無碍<sup>むじやうむげ</sup>の時代<sup>じだい</sup>とはなりぬべし。蓋<sup>けだ</sup>し宇宙<sup>うちう</sup>の萬法<sup>ばんぽう</sup>、萬<sup>ばん</sup>  
 象<sup>しやう</sup>は<sup>し</sup>に出<sup>い</sup>でて<sup>し</sup>に歸<sup>き</sup>す。<sup>し</sup>は靈<sup>れい</sup>なり、神<sup>かみ</sup>なり、妙<sup>みよ</sup>くも天津<sup>あまつ</sup>の大神靈<sup>おほかみたま</sup> 天之<sup>あめの</sup>  
 御中主神<sup>みなかぬしのかみ</sup>として絶對<sup>ぜつたい</sup>の眞空虛無<sup>しんくうきよむ</sup>の間に忽然<sup>あひだ</sup>として神成<sup>かみな</sup>りまし、太極<sup>たいきよく</sup>は無極<sup>むぎよく</sup>の絶<sup>ぜつ</sup>  
 對力<sup>たいりよく</sup>、嚴<sup>おご</sup>かに、陰陽<sup>いんやう</sup>のみはたらき、いみちく、産靈<sup>むすび</sup>、産靈<sup>むすび</sup>の神<sup>かみ</sup>のみ力鮮<sup>ちからあざ</sup>やかに  
 あめ地<sup>つち</sup>を剖判<sup>はうはん</sup>し給<sup>たま</sup>ひ、二靈<sup>にれい</sup>、四魂<sup>しこん</sup>を分<sup>わ</sup>ち、四魂<sup>しこん</sup>、八紘<sup>はつこう</sup>を闢<sup>ひら</sup>きて、十六光條<sup>じゅうろくくわうじょう</sup>の御<sup>ご</sup>  
 稜威<sup>りやうい</sup>は崇嚴<sup>さうげん</sup>に輝<sup>かが</sup>き亘<sup>わた</sup>り、神韻<sup>しんいん</sup>票渺<sup>へうべう</sup>、香氣馥郁<sup>かうきふくよく</sup>として心魂<sup>しんこん</sup>に薰<sup>くん</sup>ずる、菊花<sup>きくか</sup>の御紋<sup>ごもん</sup>  
 章<sup>しやう</sup>は天神<sup>てんじん</sup>七代<sup>しちだい</sup>、地神<sup>ちじん</sup>五代<sup>ごだい</sup>の御神靈<sup>ごしんれい</sup>を顯<sup>あら</sup>はして永<sup>とこ</sup>とはに神々<sup>かうがう</sup>しく、日章<sup>にっしやう</sup>の御旗<sup>ごはた</sup>は  
 地上<sup>ちじやう</sup>の隈々<sup>くまぐま</sup>にまではためきて八紘<sup>はつこう</sup>爲<sup>な</sup>るに輝<sup>かが</sup>き渡るも長<sup>なが</sup>き極<sup>きは</sup>みとや仰<sup>あふ</sup>ぐべし。

人の世<sup>このよ</sup>をなべて治食<sup>しらしめ</sup>し給<sup>たま</sup>ふ 天皇<sup>すめらみこと</sup>の大御位<sup>おほみくらゐ</sup>は神<sup>かみ</sup>の界<sup>さかひ</sup>をも統<sup>す</sup>べさせ給<sup>たま</sup>ふべき  
 理<sup>こと</sup>りありて、あめ地<sup>つち</sup>の間にたどふべきものなき、神<sup>かみ</sup>の上<sup>うへ</sup>の神<sup>かみ</sup>にまします、尊<sup>たふと</sup>き  
 明津神<sup>あきつかみ</sup>の絶對<sup>ぜつたい</sup>的<sup>てき</sup>御神格<sup>ごしんかく</sup>は天<sup>あま</sup>つ日<sup>ひ</sup>の輝<sup>あざ</sup>くに等<sup>た</sup>し。誰<sup>たれ</sup>か天<sup>あま</sup>つ日<sup>ひ</sup>を指<sup>さ</sup>して天<sup>あま</sup>つ空<sup>そら</sup>の機<sup>き</sup>

關とや云ふべき、天柱を貫き地軸を徹して眞柱の大御位にあらせ給ふ 明津神  
こそは、われ等大御寶の民草の身も心も捧げまつるべき唯一絶對の信仰の目あ  
てと思ひて、ゆめ怠りあるべからず。世界よろづの國々、なべての人達も斯る  
目あてに目覺め行かば地球の上には波風もなく、異種の民族も争ひなく和み樂  
しみて、理想の世とはなるなり。

佛を仰ぐもよし、ゴットを祈るも差支なきことなれども、佛とは何か、ゴッ  
トとは何れぞと問ふものあらんに、天地の動かぬ理りを覺りし相を佛とや申  
し、あめ地と相對してあめ地を作れる相對の假りの名をゴットとや言はんか。  
左るにても神祕莊嚴窮りなき宇宙それ自體を神とし、信念的に大中心の尊き御  
神格を仰ぎ 天照大御神の天日に比すべき明德、温徳、烈徳を辱けなみて幾千  
よろづ代の後までも、天地と共に窮りなき 明津神天皇を、信の一念に動かぬ

目あてとして事へ奉ることの如何に 實證、實明にして、彼の空想、假想、若  
しくは假説の教へに優るべき。わが日の本の尊き固有の思想ならずや。

天に双日なく、地に二皇なし。須らく地上の蒼生は現し世を 明津神天皇  
に絶り參らせて、身も心も捧げまつり 先の世のことも、後の世のことも、あ  
め地をつくりなし給へる 天つゝの大神のみ恵みに任せまつりて一心不亂に  
皇祖の大神を齋き崇め、わが身わが家の祖靈を祀り祈ることこそ、此の上  
なき幸福の基なるべし。斯く決定したる心をば、心と云ひ、斯く決定したる  
心を行ひの上に身をもちて守り行くを、體とは申すなり。

心體たるものは素より心に憂ひなく、惱みなく、病にかからず、よしや  
苟めに病に胃かさるるもその癒ゆること速やかにして、身も心も常にすがく  
しく、家の子は榮え榮えて八十續きの目出たさを重ね、正しき富も、徳に満つ

る譽も、願ふがままに神の恩寵いや深く、平安怡樂、福壽長生はその文字の如くにして、松柏の緑り、龜鶴の齡ひも疑ひあるべからず。心身一和して天地と共に榮え、靈肉大融して宇宙の心に暢ぶる法樂の境地は正に斯くの如き心想をや申すべけれ。

心體とは五慾を滅し去りて無我の境に入れる冷灰枯木の相と考ふるは淺し。惟へ、あめ地は神のみ心の満ち充てる宮居なり。宇宙に神の大自我あり、大自我ありと云へるは、即ち神の御心を指す言葉なりと知るべし。神のみ心、宇宙の大自我、大自我はわれ等に神より分ち與へ給へる自我自性なり。自我を捨てよ、無我たれと教ふるは神より與へられし分けみ靈を捨て去れと云ふに等しく由々しき誤りなり。人間性を滅し去りて冷灰枯木たらんとするは僻事なり。ただ心すべきは神より與へられし自我自性とは宇宙の大自我、大自我と共通す

る人の本能として、その現はるるはたらき鋭くはげしきに過ぐるが爲め、往々にしてその自我自性を穢し、濁らし、曇らせ、傷つくることども起り易し。左れば常に神に對ひ、み鏡に照らさるるが如く、己が自我、自性に曇りなきや穢れなきやを思ひ省み、祓ひ清めて、常に神のみ心と合致し、宇宙の大自我、大自性と、われ人共の自我、自性との間をいや増しに明澄ならしめて、毫も混濁なく、塵影なからしむるやう心掛くべきなり。

肉體は心の影なりとして萬象の實在を否定するが如きは誤れり。肉體あらざれば靈魂宿らず。靈魂宿らざれば肉體保たれず、靈肉ともに存し、共に在りて神靈、人に於ていよくあらたかなり、徒らに觀念の遊戲に墮すべからず。靈肉は二面の如くにして二面にあらず、物心二方の如くにして二方にあらず、渾然一如、大和融合、不離一體にして始めて心體を成就し、人にして天地宇

宙の靈と享通し、神明と感格して無上高邁の境に眞如の月を眺むるを得べし  
 蓋しは靈象眞和せる一切力の根元にして、萬法象は總て靈に出で靈に  
 歸す。靈は八絃に徧く、象は六合に滿つ。靈と同化し象と諧和して  
 心體完く、心體就りて恩の感激いよく深く、盡忠報國、滅死奉公の  
 大義ますく明らかなとなり。天地の法象一如にして不増不減、不死不滅、萬生  
 の運命消長も、將たまた生死の關も怡々として易簡の理に悉く解消せん。永  
 遠の生命ここに於てか圓かなりと云ふべし。『阿字乾坤、神人感應』の悟頌は  
 克く現實界の一切を正觀、諦悟、感奮、精進せしむると共に、克く永遠不滅の  
 生命に生くる神人の靈脈交通の祕文なりとす。  
 宜しく心を平かにし、想ひを凝らして祕文の深義奥意を探るべし。靈覺と神  
 思に幸ひせられて、よく祕儼を明解自得したらんには、心 靈その人に於

て彌よ鮮かなるべし矣。



神聖國體

## 神 聖 國 體

大日本皇國の神聖國體は古事記、日本書紀により明らかなり。古事記は和銅四年九月十八日太朝臣安萬侶おほのあそみやすまろに勅命ありて撰錄せられたる勅定書にて、我國に於ける最古最尊の古典なり。彼の本居宣長、平田篤胤等故賢國學者も、古事記の素朴そぼくにして飽くまで日本神國的なるを推獎し、夫れより數年後に撰錄されし日本書紀は漢文にしてその内容も亦漢文國に類したるを擧げて、國學は古事記に重きを置くべきことを主張せしが、わが心哲學の原理を以て見るとき、神國日本の絶對性を解明し、神聖不可侵の皇位を崇仰し奉る哲學的信念は正に古事記の神代記に於て明瞭に把握はあくせらる。世或は大宇宙の眞理と、國體の神聖

とを連係せる所説を以て、却て附會の言となすものあるも、既に古典に明記せらるる如く、天神諸の命以て伊邪那岐、伊邪那美二神の御出現あり、二神大八洲國を生み、山川河海を生み、又草木の神を生み給ひたる後、

(日本書紀卷一、神代上)『伊弉諾尊、伊弉冉尊、共に議りて曰く、吾己に大八洲國及山川草木を生めり。何にぞ天下の主たる者を生まざらむやと、是に於て日神を生みます。大日靈貴と號す、此の子、光華明彩、六合の内に照り徹らせり。故れ二神喜びて曰はく、吾息多なりと雖も、未だ若此靈異なる兒は有さず、久しく、此の國に留めまつるべからず、自ら當に早く天に送りまつるべしとのりたまひて、天上の事を授けまつりき』

此の叙述を拜するとき天神と皇祖神との御連係は、日本皇民の思想信念の上より絶對的に信奉すべきものにして、此の信奉の徹底が、天壤無窮の神勅を明

解する思想となり、絶對の神胤、萬世一系、神聖不可侵の國體も明徴され天皇に父母なく妻子なしと宣はせられし御事も、人倫を超絶せる神倫なればこそと十分に理解せらるる心地す。

此の世界無比の大信念は、相對性原理に立脚する思想學問の範圍内に於ては到底説明し能はず、須らく相對性を打破し、或は之を攝取すべき絶對性原理を以てするにあらざれば、神聖不可侵の神國日本の國體は世界人の前に十分明瞭なる哲理解は困難なりとす。

わが心哲學は、即ち此の要求を完うするに足る最も適切なる國體哲學と云ふを得べし。

心てふ文字を以て一種奇矯の言の如く思ふ人あるやも知れざれど、心は古文の『主』と云ふ文字にして古へより字典に存在し、主、光、魂、靈等の意味

あり、數にあらず、零にあらず零數超越の哲理に於て無限大無限小の絕對性の意義となり、唯物、唯心に偏倚せず、全く物心一如の示標なり。曩に予の著述に係る『惟神皇道』心大義』と題する一千二百餘頁の『心叙述は長くも 雲上三陛下の御採納を辱うし、各宮殿下にも御光覽の榮を辱うせしが、昭和十七年二月五日、文部大臣より設立認可を得し財團法人』心聖道會設立趣意書の一節には相對と絕對との意味を説明して『世界現代の思想學問は主として相對的理論に立脚し、絕對神聖なる我が神國の皇道を理解せしむるに不便の憾みなきにもあらず』と述べ、又『由來唯心と唯物とは哲學上、零數の關係を以て説明せらるる場合多し、今や物心一如を指導原理とする現代に於ては、零數を超越する』を以て絕對性の表示とするも亦至當なりとせんか、仍て茲に無上絕對普遍的眞理の顯現たる國體を信仰する絕對心を『心と稱し』云々と記しあり。而

して『無上絕對普遍的眞理の顯現たる國體を信仰し』とは、大政翼賛會の臣道實踐要綱第一に掲げられし章句にして『心哲理を以てする時此の一章句の意義は具體的明瞭に解説することを得べし。』心哲學は斯く宇宙生成の原理より延いて國體明徴の哲理を明確ならしむるのみならず、大政翼賛會の臣道實踐要綱の前記最も難解なる一章句を小學兒童にも一目瞭然たらしめ得る具體的圖表として、同時に又家庭、學校、團體、會社、市町村、町會、隣組等の一切の組織運営の基本哲理、根本要義として、有らゆる物心兩面に活用し得る偉大なる素質をも有し居れり。夫れのみならず、此の『心の哲理を皇道の生命として説くとき、佛教、基督教、回教は勿論、その他あらゆる宗教思想を中心の』に歸命せしめて、正に世界宗教の理念を統一せしむることとなり、居ながらにして全世界人類の思想信念を中心の 天照大御神に集中せしめて、大稜威の八紘光

被に貢献することとなるべし。古典に示す天神七代の御神名を私見を以て形象圖示すれば、中心の御稜威が遠心力的に八方に進展する御姿となり、地神五代、十柱の神力は求心力的に中心神に集注する御姿となる。

神國大日本は畏くも 天照大御神の神統を天津靈嗣せさせ給へる 明津神天皇の大稜威、八方に光被遍照し給ひ、皇威を仰ぎ、皇徳に靡く普天の下、率土の濱の皇士皇臣、山川草木、森羅萬象は悉く中心の皇室 天皇に歸命し奉ること正に大宇宙大生命の神則と同一なりと拜すべし。茲に天地と共に窮まりなかる可しとの御神勅の意、明確に首肯せらる。

一根萬株の我が國體、神制家族國家の大日本、單位家族主義の皇民生活はやがて大稜威の世界光被と共に、全人類界の福祉、康寧を齎して『萬邦をして各其所を得しめ、兆民をして悉く其の堵に安んせしむ』との御聖旨の全世界に徹

底する日も遠きにあらざるべしと信ず。

世間の學說なるものには西洋輸入のもの多く、所謂人類學又は進化論など稱し、大和民族を海外渡來の民族となし、若しくは人類を猿又はアミーバの進化と論じ、神制國家の皇民の矜持を辱しむるのみならず、恐れ多くも古典の天孫降臨を否定し 皇祖神を渡來民族の一族長なるが如く記述せる書籍すら巷間に多々見受くる所なれど、吾人は飽くまでも古典を信じ 皇祖神の絶對神聖を信念と事實の兩面より確信し 明津神天皇の神聖不可侵なる所以を哲學と歴史の上より立證し、以て八紘爲宇、一君兆民の神示を遵奉して皇民としての大忠誠心を發揮し、祖孫一體、忠孝一本の大義を明確に、實踐躬行せんことを欲するものなり。

今一哲學に基き、大宇宙の大元靈よりわが惟神道の生魂、足魂、玉留魂の

・靈

生魂

足魂

玉留魂

十六光



靈魂觀を圖示し、古事記の神代記を忠實に理識して根本中心の・より四方八方に遠心し、或限界より求心して遂に十六光條を成す原理を説示して大方の御研鑽に資せんとす。

此の原理は哲學、科學、宗教、思想の如何を問はず正に萬學の基本たるべきものにして、世界宗教の信仰理論も亦大日本の皇道信仰に統一せらるべきこと見易き道理なり。繰返して言ふ、中心は絶対の・にして如何なる論理を以てす

大宇宙生成

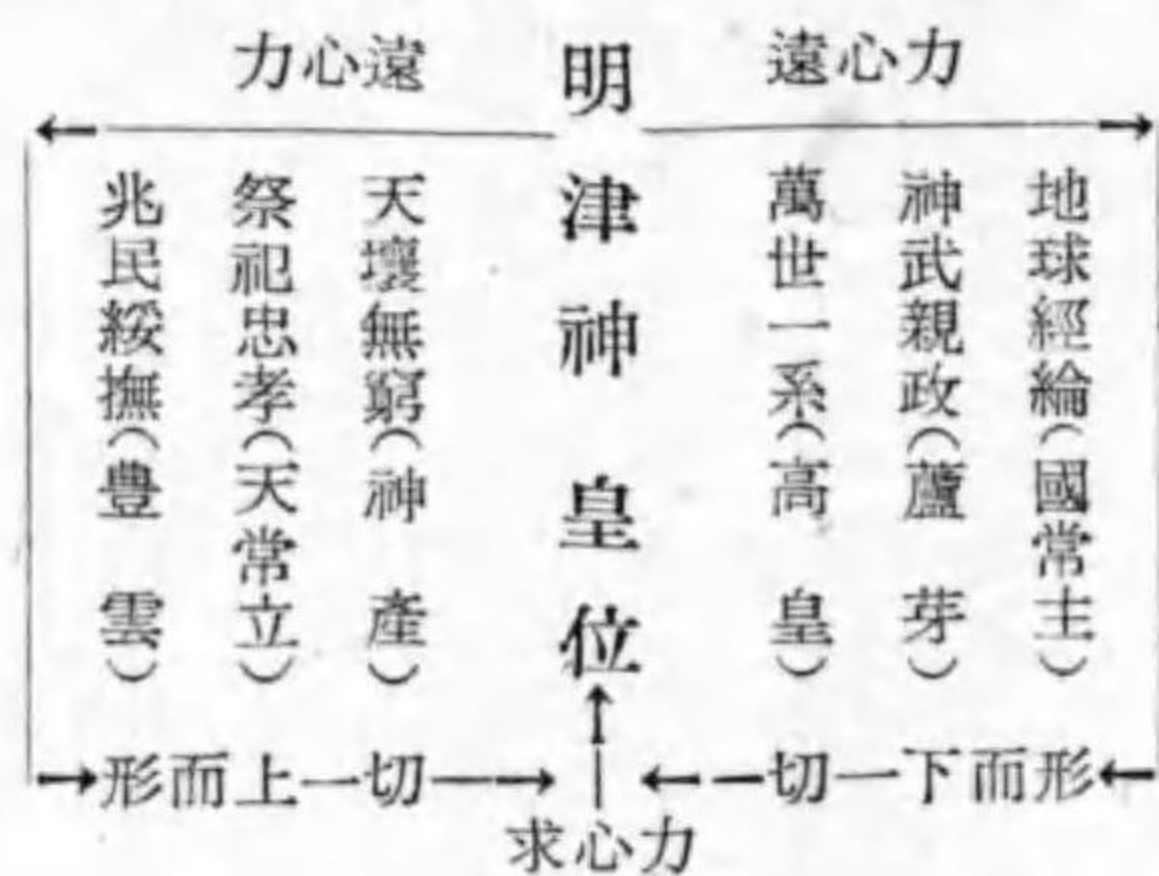
十六光條・神集圖



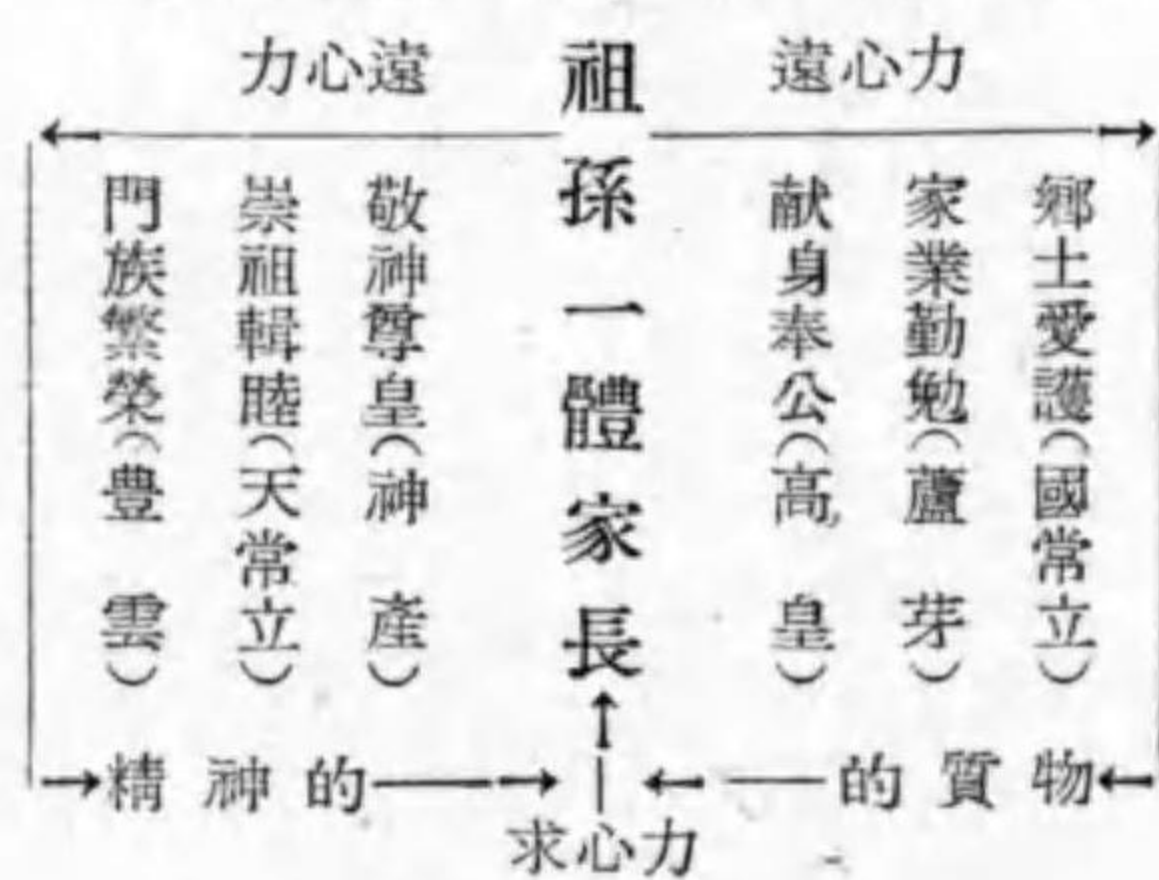
氣化七神・體化十神

遠心力・求心力

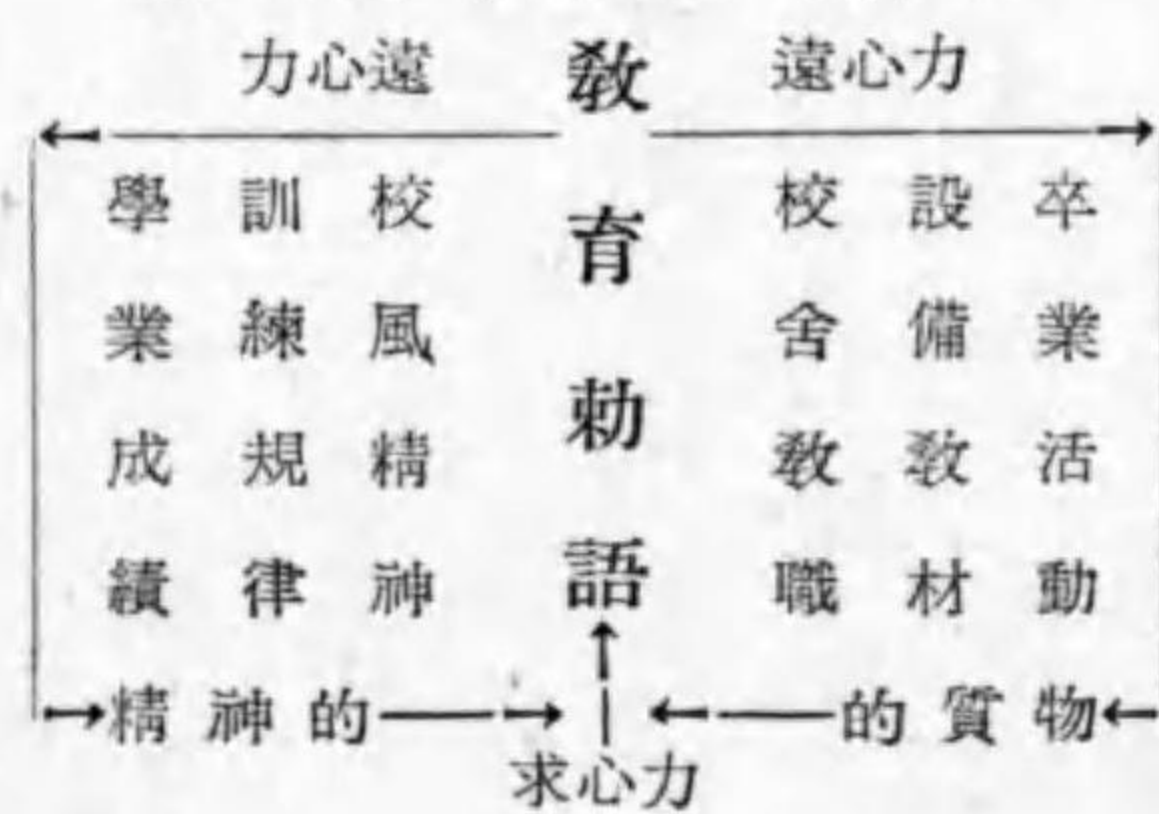
神國大日本・神制國體・萬世一系



大日本皇國・祖孫一體・家族主義

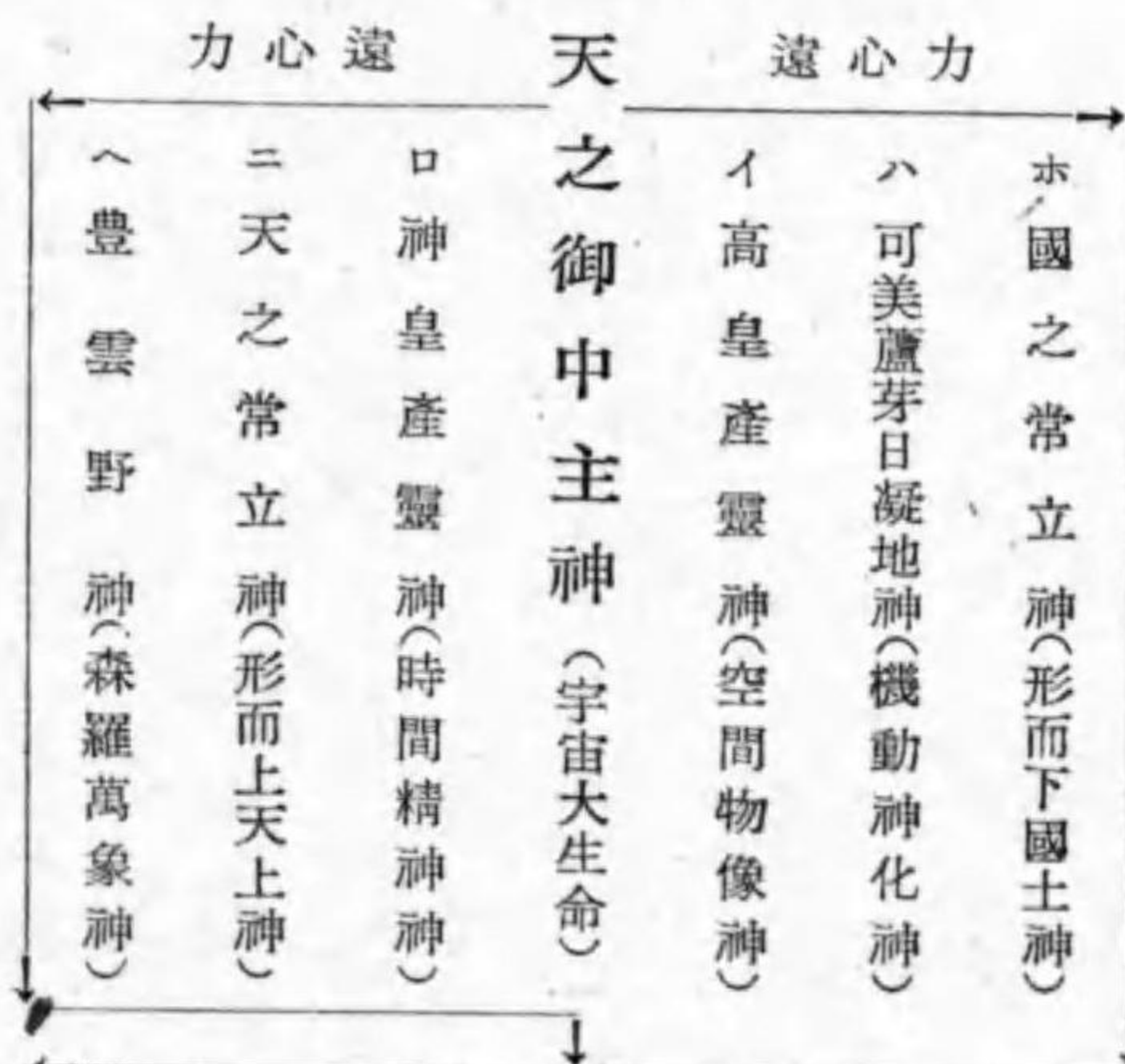


皇民鍊成・國民學校・義勇奉公



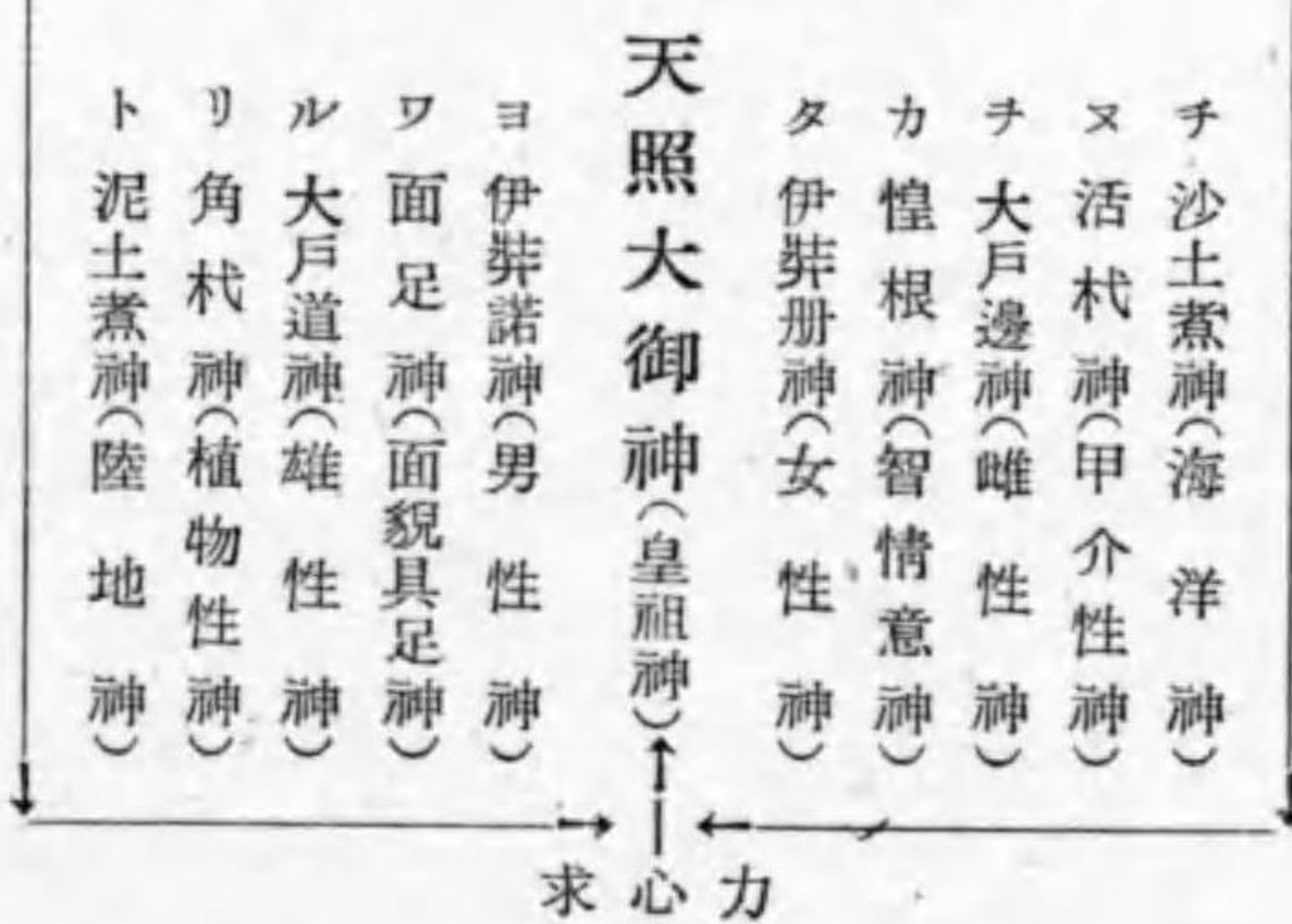
大宇宙生成・天神七代・氣化神靈

(獨神・隱身・遠心力的發伸)



神祖御出現・地神五代・體化神靈

(妹背神・顯身・求心力的集中)



るも機關説を以て對すべからざるは申すまでもなく、此の↓を理解せずして零數の範圍を往來する時は、遂に神聖不可侵の徹底せる哲理を把握すること困難なるべく、此の↓を理解して之を實踐に移すとき、大政翼賛上に於ける廣狹大小の總ての組織理論は一々明確に立證せられ、國家官公の有らゆる機關も、團體、會社、家庭、門族、隣組、町内會その他一切の組織活動上に一貫せる哲理を發見するに至るならん。蓋し中心の確立せる、大小幾千百の圓周を積重ねたる場合を想像せよ、圓周に大小の差こそあれ、其中心を一貫せる直靈は宇宙の大生命を把握あらせられて、天壤無窮の神勅を垂れ給ひし 皇祖 天照大御神の御神慮に歸命するならずや。↓心哲學とは正に天地皇道萬學一貫の思想にして、又天地の公道を明解する哲理なり。畏くも教育勅語に於て『之を古今に通じて謬らず、之を中外に施して悖らず』と宣はせ給ひし御精神に順應し奉

る哲理なりとす。

昭和十六年夏發表の有名なる陸軍戰陣訓も、昭和十七年三月文部省公表の家庭指導方針も、皆悉く大中心に發祥して大中心に歸命する宇宙萬象の自然原理に即し、畏くも 皇室を宗家と仰ぎ 大元帥陛下を頭目に戴き、祖孫一體の連係に基く、家長中心の家族結合を單位とし、忠孝一本、絶對隨順の崇高なる精神訓練と、獻身服行の實踐道を訓へたるものなり。財團法人↓心聖道會の主義も實踐も、正に如上の範圍にあるや勿論なりとす。



### 神聖國體圖の表解

一三八

惟神道に於ける靈魂觀は、宇宙靈即ち靈(天御中主)の遍滿充塞せる空間的波動靈力(高皇)より、粒子(生魂)を發生し、充足力(足魂)となり、存續力(玉留魂)の作用を生じ、一定期間を経過して遂に時間的波動靈力(神皇)により、還元歸するを常觀となす。その過程は、元動態となり、四魂に伸び、八紘に開き、形而上下の限界より歸納して十六光條をなし、大中心に歸するを常則とす。

圖上に於ける十六光條の太線と中線は中心より外方に遠心的演澤の状を示し、細線は天底、地底の限界より内方に向ひ求心的に歸納する姿なり。之れ萬

象悉くに出で、に歸する實相にして、根本の元は嚴として絶対不動なり。

凡そ宇宙間の森羅萬象、中心あらざるはなく、大は天體現象より、小は目に見へぬ微生物に至るまで中心歸の法則は嚴然たる神則にして、近代科學は原子、電子の上に於て之を教ふ。

いま古事記傳承の神名を配せる圖解に就て説かば、宇宙絶対一元の大稜威(天御中主)空間(高皇)時間(神皇)に發伸して造化三神生り給ひ、顯幽兩面の神力鮮やかに時空の現象(荊芽)茲に現はれ、清陽天(天常)をなし、濁陰地(國常)となり、靈氣雲煙(豊雲)に化し、形而上の氣化七神は中心圓の八光條を顯示して大宇宙の創生正に成る。

形而上下の限界(天底、地底)より反轉せる神力は、氣化神より體化神となり異性相牽く求心的作用を示し、表裏妹背の形を現じ、日月星辰、主として地球

一三九

の固成作用に轉ず。先づ水陸分離（泥煮、沙煮）の働きあり、次に植物甲介（角杙、活杙）の發生となり、更に動物生棲時代に入り、雌雄交配（戸道、戸邊）の神力現はれ、進化漸く著るしく、人類の發生近接し、五體面貌具足（面足）し、智情意具備（惶根）の神出でまし、遂に世界人類の大始祖（伊諾、伊冊）二神は、天神より修理固成の詔あつて、天沼矛を賜ひ、高神産、氣化の造化神と同一靈線上に體化神として發顯し給ふ。正に近代科學、哲學の精美、絢爛として展示さるるの觀あり。

諸冊二神、天が下の主たる貴子を生ませ給ふ。光華明彩六合照徹の 天照大御神にして大中心の御定位に鎮まり給ふ。中心は即全體にして、全體は即一體なり。斯くて十六光條の形象は、菊花十六瓣の姿を現じ、複瓣は三十二相、立體の神相を示す。大日本皇國の五字を合して三十二畫となるも亦奇瑞ならず

や。中心歸一、中心絶對神聖の思想信仰は神代記の垂示する神髓なりとす。

天神七代、隱身獨神、氣化の神靈を平面的にイロハ順を以て記せば、宇宙大生命神を中心として左右同時一本に近きより遠きに遠心發展し、宇宙生成の第一過程を完成す。

地神五代體化十柱の神は、恰も人間の交感神經が延髓に於て、左右に交互する如く、或る限界より反轉して遠き力は遠く相牽き、近き力は近く相求めて次第に内集し、大中心絶對の尊貴 皇祖神に求心歸納す。茲に觀念上の大宇宙中心神は、現實の顯身中心神として高天原に神政を肇めさせ給ふ。

天神の御裔 明津神天皇は 神祖の神意を體し、萬世一系（高皇）に、天壤無窮（神皇）の寶祚を履ませられ、神武親政（荊芽）を櫛はせ、祭祀忠孝（天常）、地球經倫（國常）以て兆民綏撫（豊雲）あらせ給ふ。 皇德無疆にして天地に

淵倫し、聖恩宏大にして四境に洽く、自ら形而上下の一切は求心力的に内集して一元に大和し悉く、天皇に歸命し奉る。これ大日本皇國の國體にして忠孝一本の大義彰かなり。

世界に比類なき、天皇中心の我が國體は祖孫一體、家長中心の家族主義として發顯す。蓋し國家そのものが一大家族にして、皇室を宗家と仰ぎ『義は君臣、情は父子』の聖詔を忝ふせり。

家長中心とは、天皇中心の國體に基づき、累代『承詔必謹』の忠誠を勵み來りし祖孫一體の家長を云ふ意味なること申す迄もなく、以て献身奉公(高皇)、敬神尊皇(神皇)、家業勤勉(荳芽)、崇祖輯睦(天常)、郷土愛護(國常)、門族繁榮(豊雲)の家道立ち、自ら物質的に、精神的に、形而上下悉く家長に集中して富盛隆運を來し、畏くも『民の富めるは朕の富めるなり』との 仁徳天

皇の御聖旨の如く常時、非常時を問はず、臣道の實踐に於て遺憾なかる可し。斯の道は國家及び社會人生の組織の有らゆる哲理に共通す。例を國民學校に取る。

全日本國民學校の大中心は教育勅語にあり。校長は此の中心精神の奉持者なり、宣行者なり。斯くて校舍教職員(高皇)備はり、校風精神(神皇)整ひ、設備教材(荳芽)完く、訓練規律(天常)嚴かに、卒業活動(國常)の實際は、學業成績(豊雲)の具體化にして、茲に物質的、精神的に、形而上下を併せて、教育勅語の大精神に求心歸す。

凡そ天地間、國家、社會、人世、家庭、個人に亘り生死一切を通じて悉く中心より出でて中心に歸するの理みな相同じく、譬へば大中小、幾百千の同心圓を積重するも、その圓周の大小廣狹の差はあれ、中心點は一貫して紊れざると

等しく、天地宇宙、國家人生一貫の一心哲學の理義と、その活用とは無限無極なりとす。

吾人に生命あり、一靈の賜物にして、中心不動の精神は、天照大御神の稜威に發顯して、現人神、天皇に歸命し奉る。忠孝一本の絶對心、これ、即ち一心なり。

一心、右物右武（高皇）、左心左文（神皇）の活きとなり、健思行（荳芽）の實現を見、精神的（天常）、物質的（國常）の兩面、自ら完く、義勇奉公、生活充實（豊雲）も従つて備はる。

此の發伸滿釋の力はやがて歸納波斂して基礎鞏固（泥煮、沙煮）、財資充足（角杙、活杙）、家業繁榮（戸道、戸邊）、修身齊家（面足、惶根）、團欒和合（伊諾、伊冊）の模範家庭を成し、其の健全充實せる、清新潑刺なる身家は悉くを

擧げて中心、大宗家たる、皇室に歸命し奉る。

皇室に歸命する至心は、申迄もなく、天照大御神の廣大無邊なる大稜威に歸して、宇宙の大生命に靈達する所以にして、即ち萬法萬象に出でて一に歸する理なり。

此理を覺るものは、外來宗教の假定的神佛に歸依信奉するまでもなく、現實的に合理的の大信仰に生きて、安心立命の大覺に達し、寧ろ世界の有らゆる思想、宗教、學問の基本を總て惟神皇道に歸一せしめ、全世界人類をして悉く五十鈴の清流に口嗽ぎて、天照大御神の大稜威に感激伏拜せしむることとなるべし。

畏くも、今上陛下、昭和十五年九月二十七日の御聖詔の一節を拜す。

『大義を八紘に宣揚し坤輿を一字たらしむるは實に皇祖皇宗の大訓にして朕

が夙夜眷々措かざる所なり』

『惟ふに萬邦をして各々其の所を得しめ兆民をして悉く其の堵に安んせしむるは曠古の大業にして前途甚だ遼遠なり』

嗚乎 皇猷雄渾、聖慮宏遠、感激極まりて言葉を知らず、謹み虔みて一心絶對の至誠を捧げ、ひたすらに皇道翼賛臣道の實踐あるのみ矣。

心 乃 道

財團法人  
心 聖 道  
會 藏 版

昭和十七年八月廿五日 印刷  
昭和十七年九月一日 發行

定價 壹 圓

著 者 熊 崎 健 翁

發行者 財團法人 心 聖 道 會

代表者 中 島 章 順

印刷者 大阪此花區龜甲町二丁目六二番地  
小林印刷所  
代表者 小 林 積 造

發行所

財團法人

心 聖 道 會

大阪市港區九條通二丁目六七一番地  
電話西(43)四七八番  
振替口座大阪八六〇二五番  
東京市大森區新井宿六丁目六七一番地  
電話大森(06)三〇〇二番

終

